

令和5年9月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和5年9月28日（木）

午前10時00分から

場所：伊勢原市役所 3階 第3委員会室

開 会

議 事

日程第 1 前回議事録の承認

日程第 2 教育長職務代理者の指名について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第34号 令和5年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

日程第 5 議案第35号 伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について

その他

閉会

「大山小学校小規模特認校制度」に係る就学指定校変更について

令和5年9月
教育指導課

1 規定について

- 対象学校 伊勢原市立大山小学校
- 募集学年 第1学年
- 受入人数
 - ・ 第1学年の既存籍児童数を含めて12人以内（通常の学級のみ）
 - ・ 校長との面接及び教育委員会での面談、申請書類等を基に確認を行い、申請者数が上記人数を超える場合は、抽選により決定する。
- 承認要件 次の条件のすべてを満たしている場合
 - ① 保護者及び児童が伊勢原市内に在住していること。
 - ② 大山小学校の教育活動に理解・賛同し、PTA活動や地域との交流活動に積極的に参加・協力できること
 - ③ 通学については、指定された登下校の時刻に合わせて保護者の責任と負担において行うこと。
 - ④ 通常の学級での学習や活動ができる心身の状況であること。
 - ⑤ 募集学年は原則新1年生とし、大山小学校を卒業するまで就学すること

2 令和6年度に向けた流れ

(1) 周知

- ア 新入学予定者の保護者への周知
就学時健康診断の案内通知とともにチラシを年長児の各家庭に送付する。
(9月中旬頃～)
- イ 市民への周知
事業内容及び就学指定校変更について、広報いせはら10月1日号に掲載する。

(2) 事業説明会（市教委主催）

当該校の教育環境や事業内容について理解してもらうため、原則として就学を希望する保護者全員に出席をお願いするとともに、出席希望の旨を教育指導課へ連絡してもらう。

- ア 開催日時
令和5年10月30日（月）午後2時00分から午後4時00分まで
(受付は午後1時30分から)

- イ 開催場所
伊勢原市立大山小学校

(3) 申請手続き

- ア 就学を希望する保護者は、学校及び教育委員会での面談を受けた上で申請書を市教育委員会に提出する。(12月上旬頃)
- イ 申請者数が上記人数を超える場合は、抽選により決定する。
市教育委員会は、必要に応じて保護者との面談及び学校長からの意見聴取を行う。
- ウ 市教育委員会は、審査（及び抽選）結果を保護者に通知する（12月中旬頃）。

大山小学校に入学しませんか

～小規模特認校制度による就学指定校変更のご案内～

【小規模特認校制度とは】

特色のある教育活動を行っている小規模校で、お子さんを学ばせたいという希望がある場合に、一定の就学条件のもと、市内全域からの児童の入学を認める制度です。



＜大山小学校の特色＞

○少人数を生かした体験活動の充実

- ・学習中に自分の考えや感想を表現したり発表したりする機会が多く、活動を通して表現力やコミュニケーション能力が育まれていきます。
- ・外国語活動では、一人一人がALT（外国人英語指導助手）とより豊かに関わることができます。



○異学年交流等を通じた豊かな教育活動

- ・異学年での縦割り活動が多くあり、「上の学年が下の学年をリードする」といった縦のつながりが思いやりや責任感を自然なかたちで育みます。
- ・月2回程度、全校児童が参加する外国語の時間を設けています。児童は縦割り班で活動し、異学年で英語を使って交流したり、教えあったりしています。



○自然環境や地域に根ざした伝統文化を生かした教育活動

- ・創作狂言を作って披露したり、大山桜を見に行ったりしています。

＜就学の条件＞

希望する保護者及び児童は次の要件を満たしていること。

- ・保護者及び児童が伊勢原市内に在住していること。
- ・大山小学校の教育活動に理解・賛同し、PTA活動や地域との交流活動に積極的に参加・協力できること。
- ・通学においては、指定された登下校の時刻に合わせて保護者の責任と負担において行うこと。
- ・通常の学級での学習や活動ができる心身の状況であること。
- ・募集学年は原則新1年生とし、大山小学校を卒業するまで就学すること。



＜学校説明会について＞

大山小学校の教育活動に関心を持ち、令和6年度に他の通学区域から大山小学校への就学を希望する場合は、就学指定校変更の申請をすることが可能です。

については、大山小学校の教育環境や事業内容について理解していただくため、次のとおり、事業説明会を大山小学校で開催します。大山小学校への就学を希望する保護者の方の御参加をお待ちしています。

- ◆日時：令和5年10月30日（月）14時から
- ◆場所：大山小学校体育館ほか
- ◆内容：学校案内、授業見学、事業説明、質疑応答など

○お申込み・お問合せ先：教育委員会教育指導課（0463-74-5243、0463-74-5247）まで

第59回 伊勢原市民文化祭

10月21日(土)～11月9日(木)

中央公民館、市民文化会館、総合運動公園

◆市民文化会館◆

剣詩舞舞踊、新舞踊、箏・尺八、郷土芸能、
マジック、合唱、民謡・民舞踊、ハワイアン&フラ、
フィルハーモニーオーケストラ、吟詠吟舞、

◆中央公民館◆

絵画、盆栽、短歌、連句、子ども・親子華道、
短歌大会、書道、写真、華道、茶会

* どなたでも参加できるイベント(無料) 会場:中央公民館 事前の申し込みは不要です。

イベント	日程	時間	会場	開催団体
黒松・真柏類の手入れの仕方 持ち物＝筆記用具(メモ用紙含む)	10/28(土)	13:00 ～15:00	1F 展示ホール	盆栽会
ウクレレ・フラ教室 幼児～大人までハワイアンを!! フラレッスン・ウクレレある人は持参 先着10名		13:30 ～15:30	2F レクリエーション室	ハワイアン音 楽とフラの会
抹茶体験 先着50名 持ち物なし	11/5(日)	10:00 ～15:00	1F ロビー	茶道協会
マジック教室 先着20名 持ち物なし		13:30 ～15:30	2F 美術工芸室	マジッククラブ

* その他の催し

催事	日程	時間	会場	見どころ	開催団体
菊花展	11/2(木) ～9(木)	9:00 ～15:00	総合運動公園 中央広場	会員の一年間丹精を込めて 作成した菊花(盆養・だるま・ 福助など)を展示。	秋豊会

駐車場には限りがございます。
公共交通機関をご利用ください。



お問い合わせ:伊勢原市教育委員会 社会教育課
電話:0463-93-7500 (中央公民館内)

第59回 伊勢原市民文化祭

主催：伊勢原市教育委員会

主管：伊勢原市文化団体連盟



●中央公民館（展示部門）

催事	日程	時間	会場	団体からひとこと	開催団体
★絵画展	10/27(金)～ 29(日)	9:30～17:00 (最終日16時まで)	1F	静物、風景、人物画等を展示します。絵画作品の力作をお楽しみください。	絵画クラブ
盆栽展				会員が丹精込めて育てた四季折々の盆栽を楽しんで観てください。	盆栽会
短歌展			3F	会員が一人一首ずつ心をこめて短冊に表現したものです。御笑覧ください。	短歌協会
連句展				室町時代の連歌師心敬僧都頭彰のため、心敬忌と実作会を毎年5月4日に開催。	連句会
☆こども・親子華道展	10/28(土) 29(日)	9:30～17:00 (最終日16時まで)	3F	こども・親子で楽しくいけた作品です。日頃の成果をご覧ください。	いけばな伝統文化こども・親子教室
短歌大会	10/29(日)	10:00～16:00	4F	応募いただいた作品の批評。市長賞他入賞者に授与します。	短歌協会
★書道展	11/3(金・祝) ～5(日)	9:30～17:00 (最終日16時まで)	1F	古典に則った毛筆の大小臨書、創作作品。日頃の成果を見て頂けたらうれしいです。	書道会
★写真展				「あなたもカメラマン」になったつもりで作品をお楽しみください。	写真連盟
★工芸展			公募の作品をを展示します。是非ご鑑賞ください。	市民文化祭実行委員会	
華道展	11/4(土) ～5(日)		3F	季節の花を個性的に楽しくいけています。どうぞ、ご高覧下さい。	華道協会
茶会	11/5(日)	10:00～15:00	4F 1Fロビ-	季節のしつらえの中で一服の茶を楽しみませんか。茶道は世界に誇る日本の文化です。	茶道協会

★：一部、公募作品を展示します。

☆：伊勢原華道協会いけばな伝統文化こども・親子教室は、「公開活け込み」を行います。
(10/28(土)、11/4(土) 9:30～3階)

●市民文化会館（発表部門）

催事	日程	開場	開演時間	会場	団体からひとこと	開催団体
剣詩舞舞踊大会	10/21(土)	12:30	13:00～ 16:00	小ホール	剣詩舞、居合、創作劇、神話の語り等、バラエティに富んだ発表を実施します。	剣詩舞舞踊会
新舞踊大会	10/22(日)	11:30	12:00～ 15:30	大ホール	文化祭で踊れることは幸せです。また、皆様とお会いできるのを楽しみに。	新舞踊の会
箏・尺八演奏会		10:30	11:00～ 15:30	小ホール	千鳥の曲、難波獅子、三段の調など、全16曲、秋の1日を邦楽の音でお楽しみください。	三曲協会
郷土芸能発表会	10/28(土)	10:00	10:30～ 16:10	大ホール	踊りと唄（民謡）他、楽しい演目を発表。皆様と楽しい時間を。	郷土芸能保存会
マジックフェスティバル		13:00	13:30～ 15:30	小ホール	不思議!! そして楽しいマジックの世界へようこそ!!会場にてお楽しみくださいませ。	マジッククラブ
伊勢原市民合唱祭	10/29(日)	12:30	13:00～ 15:40	大ホール	11団体と中学校合唱部の皆さんが、マスクで隠された笑顔を取り戻し歌声を届けます。	合唱連盟
民謡・民舞踊大会	11/3 (金・祝)	10:00	10:30～ 15:30	大ホール	昔から親しまれている民謡と民舞踊を是非お楽しみ下さい。	民謡協会 民舞踊の会
ハワイアン&フラフェスティバル	11/4(土)	12:30	13:00～ 15:40	大ホール	ハワイ帰りのフラで、常夏の国の香りを“明日のために”	ハワイアン音楽とフラの会
いせはらフィルコンサート	11/5(日)	13:30	14:00～ 16:00	大ホール	グリークピアノ協奏曲、シベリウス交響曲第2番他。ご来場お待ちしております。	いせはらフィル ハーモニ-オーケストラ
吟詠吟舞のつどい		9:00	10:00～ 16:00	小ホール	吟詠などを楽しみませんか!!健康に!元気に!生きましょう!	吟詠詩舞会

令和5年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく伊勢原市教育委員会点検評価報告書について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第8号の規定により提案する。

令和5年9月28日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 山口 賢人

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価について、その結果を報告書としてまとめるため。

令和5年度教育委員会点検評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2 点検評価の対象

伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取組のうち、子ども部所管事業及びスポーツ課所管事業を除く48事業を点検評価の対象としました。

3 点検評価の結果

総合的な評価として、各事業をA・B・C・Dの4段階で評価しました。

評 価		評 価 数	割 合
A	目標やねらいは十分達成された	37	77.1%
B	目標やねらいは概ね達成された	10	20.8%
C	目標やねらいは十分達成できなかった	1	2.1%
D	目標やねらいはまったく達成できなかった	0	0.0%
合 計		48	100.0%

4 学識経験者による点検評価

学識経験者: 東海大学 文学部歴史学科日本史専攻 兼平 賢治 准教授

【点検評価に対する意見の抜粋】

- 前年度にくらべて評価が上がった取り組みを紹介すると、「目標4 社会教育活動の振興」のうち「34 生涯学習や市民活動に関する情報提供」と「41 図書館における生涯学習の推進」で、どちらもB評価からA評価となりました。「34 生涯学習や市民活動に関する情報提供」の評価については、委員の意見が反映されています。コロナ禍によって生涯学習に関する取り組みにB評価が多かった状況が、さまざまな工夫や努力によって改善されたことは、大いに評価したいと思います。
- 新型コロナウイルス感染症の影響があるなかで、創意工夫をしながら取り組みを推進したみなさんの努力に、敬意を表したいと思います。そのうえで、対面による活動が再開し、新たな生活様式が定着したなか、新たに獲得した方法も活用しながら、より市民のニーズに即した取り組みが求められる段階に入りました。そして新たに「伊勢原市第3期教育振興基本計画」が策定されました。伊勢原市の発展につながる、そして、市民の期待に応える取り組みを期待したいと思います。

5 経過

- 令和5年5月～6月 各取組を所管する所属による点検評価
- 令和5年7月6日 第1回点検評価会議
- 令和5年8月8日 第2回点検評価会議
- 令和5年9月 学識経験者による点検評価
- 令和5年9月28日 教育委員会9月定例会にて報告書議案上程
- 令和5年11月 市議会への報告・公表(予定)

令和5年度

教育委員会点検評価報告書（令和4年度対象）

対象事業：伊勢原市第2期教育振興基本計画

A decorative graphic consisting of several overlapping, semi-transparent, diagonal bands in various shades of blue and purple, creating a sense of movement and depth.

人がつながり 未来を拓く^{ひら} 学びあうまち伊勢原

伊勢原市教育委員会

目 次

I. 点検評価の概要	1～2
II. 伊勢原市第2期教育振興基本計画について	3～4
III. 施策体系と主な取組	5～7
IV. 教育委員の意見	8～10
V. 学識経験者による総括的な意見	11～15
VI. 点検評価シート	16～40

目標1 幼児期における子育て支援の充実

1. 幼児家庭教育学級等の開催	17
2. 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	17

目標2 学校教育の充実

3. 小学校教科担当制等の推進	18
4. 小学校における少人数指導等の推進	18
5. 外国語指導助手（ALT）の配置	19
6. 特色ある教育モデル事業の推進	19
7. 学校図書館の活性化	20
8. 日本語指導協力者の派遣	20
9. 教育用ICT環境の整備	21
10. 中学校給食導入の推進	21
11. 小・中学校における食育の推進	22
12. 児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	22
13. 就学相談の実施	23
14. 教育相談の充実	23
15. 訪問型家庭支援の充実	24
16. 適応指導教室の運営	24
17. 通級指導教室の設置・運営	25
18. 特別支援学級への介助員の配置	25
19. 教職員研修の充実	26
20. 教職員が行う調査・研究に対する支援	26
21. 教職員への人権教育の推進	27
22. 授業及び部活動への専門家等の派遣	27
23. 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕	28
24. 小・中学校校舎等の改修	28
25. 小・中学校施設長寿命化計画の策定	29
26. 学校施設の環境衛生の確保	29
27. 小・中学校通学路の安全対策	30

28. 支援を要する家庭への就学支援	30
29. 特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	31
目標3 地域全体で取り組む教育力の向上	
30. いじめ防止対策の推進	31
31. 開かれた学校と異校種教育機関の連携	32
32. 教育課題に関する講演会の開催	32
33. 家庭教育に関する講演会の開催	33
目標4 社会教育活動の振興	
34. 生涯学習や市民活動に関する情報提供	33
35. 生涯学習の充実と人材活用	34
36. 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	34
37. 人権教育の推進	35
38. 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	35
39. 社会教育施設長寿命化計画の策定	36
40. 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備	36
41. 図書館における生涯学習の推進	37
42. 図書館資料の整備・充実	37
43. 読書活動の普及・啓発	38
目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承	
44. 文化財の指定・登録の推進	38
45. 市史編さん事業の推進	39
46. 歴史・文化遺産情報の国内外への発信	39
47. 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化	40
48. (仮称)郷土資料館の整備	40

I. 点検評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した主な取組について、翌年度に点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、公表するとともに、点検評価で得られた課題等を踏まえ、次年度以降の取組に反映させます。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取組のうち、子ども部所管事業及びスポーツ課所管事業を除く48本の取組となります。

3 点検評価の方法

- (1) 各取組を所管する所属において、点検評価の対象となる主な取組について評価を行いました。
- (2) 各所属が行った点検評価を基に、教育委員が点検評価を行いました。
- (3) 教育委員会が行った点検評価をまとめた報告書を基に、外部の学識経験者が第三者の視点で点検評価を行いました。
- (4) 点検評価の結果を報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て、市民へ公表しました。

4 経 過

■ 令和5年5月～6月	各取組を所管する所属による点検評価
■ 令和5年 7月	第1回点検評価会議
■ 令和5年 8月	第2回点検評価会議
■ 令和5年 9月	学識経験者による点検評価
■ 令和5年 9月	教育委員会議9月定例会にて報告書議案上程
■ 令和5年 11月	市議会への報告・公表

5 点検評価シートと評価基準

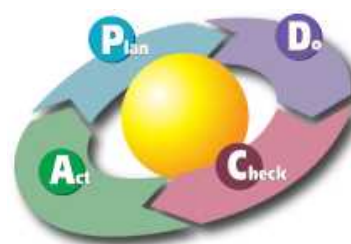
点検評価シートは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の四つの流れから成るPDCAサイクルに基づいた構成とし、A・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

評価	評価基準
A	目標やねらいは、十分達成された。
B	目標やねらいは、概ね達成された。
C	目標やねらいは、十分達成できなかった。
D	目標やねらいは、まったく達成できなかった。

点検評価の対象となる主な取組の実績について検証し、目標に対する進捗状況（目標の達成に向けて順調に進捗しているか）や有効性（事業に見合った十分な成果が得られているか）、効率性（効率的な方法で事業を執行しているか）、また、それらの取組が対象者にどのような影響や効果がもたらされたのかなどを総合的に点検し評価を行いました。

■伊勢原市教育委員会委員（敬称略・順不同）

役 職	氏 名
教育長	山 口 賢 人
教育長職務代理者	菅 原 順 子
委員	渡 辺 正 美
委員	福 田 雅 宏
委員	濱 田 光 子



■学識経験者（敬称略） 東海大学 文学部歴史学科日本史専攻准教授 兼平 賢治

II. 伊勢原市第2期教育振興基本計画について

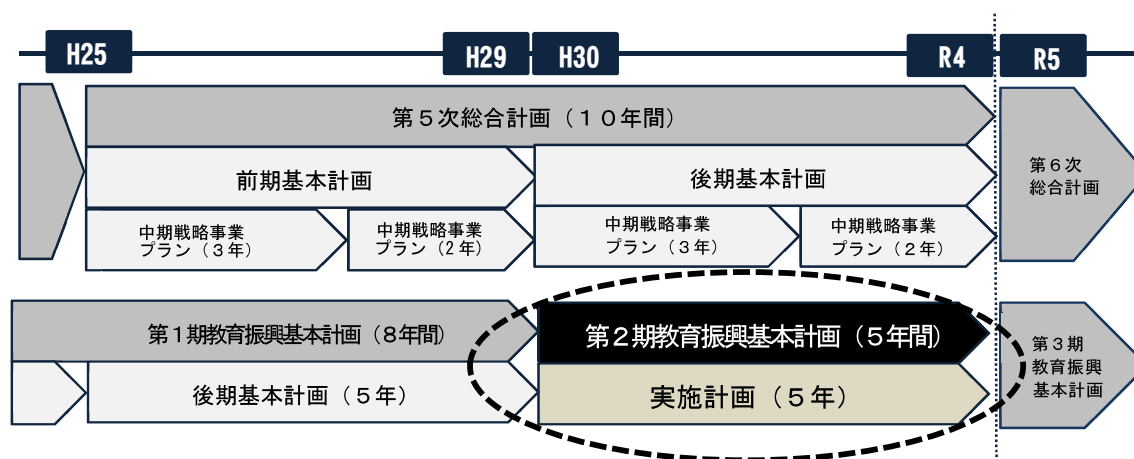
1 計画策定の趣旨

平成18(2006)年12月に改正された教育基本法(以下「法」という。)では、法に掲げる教育の目的と理念の実現に向け、国と地方との適切な役割分担及び相互の協力の下、教育行政における国と地方公共団体の責務が明示されました。

法第17条第1項の規定により国は、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策についての計画を定めるとされ、同条第2項においては、地方公共団体が国の当該計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないことが規定されています。

本市では法に規定する教育の目的や理念並びに目標を踏まえ、平成22(2010)年3月に伊勢原市の財産である「人と自然と歴史の調和」をコンセプトに、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を基本理念とした本市の最初となる伊勢原市教育振興基本計画(以下「第1期計画」という。)を策定しました。教育施策の推進を担ってきた第1期計画の全計画期間が平成29年度をもって終了することから、昨今の教育を取り巻く環境の変化に適切に対応し、本市の実情を踏まえた教育の振興を推進するため、第1期計画の着実な継続と新たな課題への取組を掲げた「伊勢原市第2期教育振興基本計画」(以下「第2期計画」という。)を策定しました。

第2期計画の計画期間については、伊勢原市第5次総合計画が終了する令和4年度までの5年間となっています。



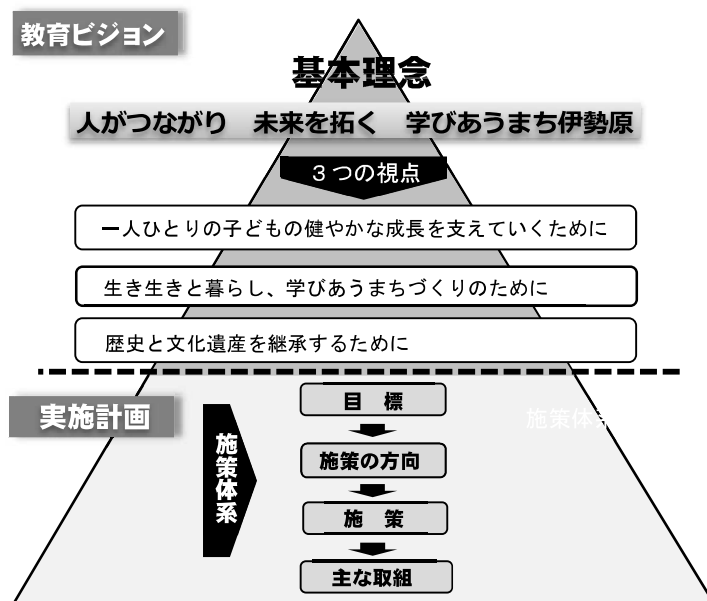
2 計画の構成

第2期計画は、基本構想にあたる「教育ビジョン」と、教育ビジョンを具現化するための目標から具体的取組までからなる「実施計画」の二層構造となっています。

(1) 教育ビジョン

第1期計画で定めた教育ビジョンは、中長期的な本市の教育理念や目指す教育の姿を掲げたものであるため、第2期計画においても本教育ビジョンを継承し、目指す教育の姿の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

なお、法制度上の変更や教育を取り巻く社会的要因の変化を踏まえるとともに、第1期計画策定後に策定された本市の分野別の計画及び指針や、平成30(2018)年から始まる国の第3期教育振興基本計画、小学校で令和2(2020)年度、中学校で令和3(2021)年度から始まる新学習指導要領が示す取組の方向性の反映や、その他現時点での本市の教育を取り巻く環境や取組の方向性に応じて必要な修正等を行いました。



(2) 実施計画

教育ビジョンが示す本市の教育理念や目指す教育の姿の実現に向けて5つの「目標」を掲げ、目標を達成するための10の「施策の方向」と21の「施策」を定め、施策に沿った具体的な取組として63の「主な取組」を計上しています。

各取組には達成度を測る指標を設け、5年後の目標を定めるとともに、その間の年度ごとの事業工程を明示しています。

実施計画の期間は、第2期計画の計画期間である5年間としますが、第5次総合計画後期基本計画の実施計画の改定にあわせて必要に応じて見直しを図ります。

Ⅲ 施策体系と主な取組

目標 1 幼児期における子育て支援の充実			
施策の方向 1 子育てしやすい環境をつくります			
施策 1 幼児期の子を持つ家庭への相談機能の充実			
施策 2 幼児教育における経済的支援の充実			
施策の方向 2 家庭の教育力を高めます			
施策 1 家庭教育支援の充実			
NO.	取組名	所管	頁
1	幼児家庭教育学級等の開催	社会教育課	17
施策の方向 3 幼児教育・保育から小学校への円滑な接続に努めます			
施策 1 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携推進			
NO.	取組名	所管	頁
2	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	教育センター	17
目標 2 学校教育の充実			
施策の方向 1 きめ細やかな教育を推進します			
施策 1 きめ細やかな教育環境の充実			
NO.	取組名	所管	頁
3 ●	小学校教科担当制等の推進 (小学校教科担当制等推進事業)	教育指導課	18
4	小学校における少人数指導等の推進	教育指導課	18
5 ●	外国語指導助手 (ALT) の配置 (外国語教育推進事業)	教育指導課	19
6 ●	特色ある教育モデル事業の推進 (特色ある教育モデル推進事業)	教育指導課	19
7	学校図書館の活性化	教育指導課	20
8	日本語指導協力者の派遣	教育指導課	20
9	教育用 I C T 環境の整備	教育指導課	21
施策 2 健やかな体の育成			
NO.	取組名	所管	頁
10	中学校給食導入の推進 (中学校給食導入事業)	学校教育課	21
11	小・中学校における食育の推進	学校教育課	22
12	児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	学校教育課	22
施策 3 児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実			
NO.	取組名	所管	頁
13	就学相談の実施	教育センター	23
14 ●	教育相談の充実 (教育相談事業)	教育センター	23
15	訪問型家庭支援の充実	教育センター	24
16	適応指導教室の運営	教育センター	24
17 ●	通級指導教室の設置・運営 (通級指導教室推進事業)	教育センター	25
18	特別支援学級への介助員の配置	教育センター	25

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

施策の方向 2 教職員の育成と学習・生活指導の支援に努めます

施策 1 教職員の資質・能力の向上

NO.	取組名	所管	頁
19	教職員研修の充実	教育指導課	26
20	教職員が行う調査・研究に対する支援	教育センター	26
21	教職員への人権教育の推進	教育指導課	27

施策 2 児童生徒と向き合う時間の確保

NO.	取組名	所管	頁
22	授業及び部活動への専門家等の派遣	教育指導課	27

施策の方向 3 安全・安心な教育環境を提供します

施策 1 安全で快適な教育環境の整備

NO.	取組名	所管	頁
23	● 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕 (小中学校校舎屋上・外壁修繕事業)	教育総務課	28
24	● 小・中学校校舎等の改修 (小中学校校舎等改修事業)	教育総務課	28
25	小・中学校施設長寿命化計画の策定	教育総務課	29
26	学校施設の環境衛生の確保	学校教育課	29
27	小・中学校通学路の安全対策	学校教育課	30

施策 2 義務教育期における経済的支援の充実

NO.	取組名	所管	頁
28	支援を要する家庭への就学支援	学校教育課	30
29	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	学校教育課	31

目標 3 地域全体で取り組む教育力の向上

施策の方向 1 学校・家庭・地域の連携・協働を推進します

施策 1 地域で子どもを育む取組の推進

NO.	取組名	所管	頁
30	いじめ防止対策の推進	教育指導課	31
31	開かれた学校と異校種教育機関の連携	教育指導課	32

施策 2 子どもの居場所づくりの充実

施策 3 家庭教育支援の充実

NO.	取組名	所管	頁
32	教育課題に関する講演会の開催	教育総務課	32
33	家庭教育に関する講演会の開催	社会教育課	33

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

目標 4 社会教育活動の振興

施策の方向 1 学習成果を生かせる生涯学習環境を整備します

施策 1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

NO.	取組名	所管	頁
34	● 生涯学習や市民活動に関する情報提供 (生涯学習活動情報提供事業)	社会教育課	33
35	● 生涯学習の充実と人材活用 (生涯学習推進事業)	社会教育課	34
36	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	社会教育課	34
37	人権教育の推進	社会教育課	35

施策 2 文化芸術活動の推進

NO.	取組名	所管	頁
38	市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	社会教育課	35

施策 3 安全で利用しやすい生涯学習施設の整備

NO.	取組名	所管	頁
39	社会教育施設長寿命化計画の策定	社会教育課	36
40	● 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備 (公共施設適正化推進事業)	社会教育課	36

施策 4 図書館の取組の充実

NO.	取組名	所管	頁
41	● 図書館における生涯学習の推進 (図書館における生涯学習推進事業)	図書館・ 子ども科学館	37
42	図書館資料の整備・充実	図書館・ 子ども科学館	37
43	読書活動の普及・啓発	図書館・ 子ども科学館	38

施策の方向 2 市民が主体の生涯スポーツ社会を推進します

施策 1 誰もが親しめるスポーツ活動の推進

目標 5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承

施策の方向 1 歴史・文化遺産の保護・活用と適切な継承を図ります

施策 1 歴史・文化遺産の調査・研究の推進

NO.	取組名	所管	頁
44	文化財の指定・登録の推進	教育総務課 (歴史文化担当)	38
45	市史編さん事業の推進	教育総務課 (歴史文化担当)	39

施策 2 歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

NO.	取組名	所管	頁
46	● 歴史・文化遺産情報の国内外への発信 (文化財情報発信事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	39
47	● 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化 (文化財公開・活用事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	40
48	● ((仮称)郷土資料館の整備) ((仮称)郷土資料館の整備)	教育総務課 (歴史文化担当)	40

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

IV. 教育委員の意見

不具合が生じたとき、これまでと同等の、或いはそれ以上の効果が期待できる代替のメソッドを発掘、或いは新規作成すれば、改革が進みます。

昨年度の学校現場で言うと、学校プールの老朽化という不具合に対し、民間プールの利用という代替メソッドによって、先生も児童生徒も利益を被るという成果を得ましたし、コロナ禍で児童生徒が在宅を余儀なくされたことで、オンライン授業のメソッドが向上しただけでなく、通常の授業におけるITの活用も促進されました。郷土資料館というハコモノは未整備ですが、その間、日本遺産認定や文化財保存活用地域計画の策定など、ソフト面の充実是他市に先んじています。つまり、不具合や不足は、改革へのチャンスということです。

今、教育現場の最も大きな不具合は、先生方の過重労働だと思います。それを軽減するための代替メソッドを今模索しているところだと思いますが、昨年度に導入されたコミュニティスクールの制度が、それを担う潜在的可能性を持っていると思いますし、活用の方法を開拓していくべきだと思います。部活動指導や集金、その他の事務的補佐、学習指導補佐などといった先生方が現在、担っている業務に対するニーズを広く地域に投げかけ、その投げかけに対して地域が応えていくことが、先生の働き方改革に利することを心から願っています。

閉ざされた学校ではなく、家庭や地域へと関わりを広げていく今後の学校にとって、教育委員会は、家庭や地域、そして学校とを信頼関係で繋げるコミュニケーションの核として、さらに大きな役割を担っていくことと思います。今後も、適切な目標設定と教育委員会の皆様のご尽力で、子どもたちや市民の皆様の教育・学習環境が更に充実していくことを期待しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっており、学校教育や社会教育の事業を推進するにあたり、多くの制約があり、様々な困難な状況が生じていました。しかしながら、先生方や担当する方々が事業を実施する上での工夫や電子機器の活用等を重ねて、事業を実施されたことを評価します。

令和5年度からは、新たに策定された教育振興基本計画のもとで、コロナ禍での工夫や電子機器の活用等を継続しつつ、各事業を推進していくことと思います。

その際、教育は「人と人との学び合い」であり「人と人とのふれあい」が人々に喜びを与えるとともに、継承し、創造し、発展する原点であると思います。

コロナ禍の3年間においては、学校では子ども達の生活や行事がかなり制限され、発達段階に即した学び合いや経験が不足していると考えられます。また、指導の現場等においては、直接的なコミュニケーションや職場での実践による研修が図りづらい中で、教職員

の異動等もあります。

このような状況を認識し、学校教育においては、より丁寧な説明や工夫を心がけ、全ての子ども達に対し、物事への行動意欲を高めるための取組みが大切だと思います。

また、社会教育の現場においても、職場内のコミュニケーションを十分に図り、円滑に業務を継続することが重要であると考えます。

生成A I等の新たなICT技術の活用に関しては、学校教育において子ども達の基礎的能力を系統的に高めることを活用の狙いとし、学校事務等における活用目的と混同しないよう強く望みます。

計画の施策体系における学校教育分野である目標1～3については、コロナ禍において様々な制約を受けるなかで、関係部署が連携し、教育環境を発展、充実させたことを評価します。また、訪問型ソーシャルワーカー等による保護者への対応や、児童生徒や保護者のニーズに応じた専門的かつ多方面からの支援、地域との連携による部活動等への協働など、今後も継続的な人的支援に期待します。さらに、人権研修や少人数指導、日本語指導協力者等の更なる充実、施設の老朽化対策に関しては、予算等の課題もありますが、施設の長寿命化等を考慮した今後の対策にも期待しています。

そして、社会教育分野である目標4～5については、厳しい評価もありますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されるなかで、生涯学習に関する講座の増加や公民館・図書館の利用者増加が期待できると感じるとともに、ホームページの充実や2次元コードを使用したスマートフォン等による周知・発信など、ICT技術のさらなる活用にも期待しています。

全体を通じた総括的な意見としては、多くの取組で目標が達成されており、関係者の努力が結果に反映されているものと感じました。

令和4年度は、長引くコロナ禍における行動制限が徐々に緩和されてきた中で、教育委員会だけでなく、市長部局とも多方面で連携し、それぞれの目標に向けて着実に取組み、教育環境の充実に尽力されたことを評価します。

学校教育では児童のみならず、保護者への支援体制を改めて確認するとともに、総合的な教育力の向上や安全で快適な教育環境の充実に対する熟慮と創意工夫により、地域との連携や学校等の施設整備にも取り組まれました。

社会教育においては、多くの事業が実施回数や参加人数等の観点から目標に対して評価され、学校教育における評価と比べて厳しい評価も見られましたが、人材育成や文化芸術活動の推進など、多種多様な取組みを通じて、教育委員会が市民の学びを支えていることが分かりました。

全体的には学校教育、社会教育ともにそれぞれの目標に向けて着実に取組みが進められているものと評価します。

また、百年に一度のパンデミックは、オンラインでの情報共有を教育の現場でも通常のものとしたように、コロナ禍が明けた今後は、以前のような対面による交流に頼ることなく、新しい交流の方法も生まれてくるものと思料します。

加えて、現在は、学校教育の現場をはじめ様々な職場で働き方の見直しが推進されておりますが、理想と現実にはギャップがあり、まだまだ課題が多いのが現状です。

このような状況のなかで、子どもたちの成長につながるような働き方改革を進めるため、ICTを活用した新たな交流方法も駆使しつつ、学びの場である学校と社会を支える様々な企業や団体、地域等が連携しながら、伊勢原市の素晴らしい歴史や自然、産業をより多くの人に正しく伝え、引き継いでいくことが重要であると考えます。

そして、ひとりひとりが主体的に考え、多様な人々と協働しながら課題を解決する力を身につけることができるような教育環境を整えるため、今後も教育委員会における取組みがより多角的な観点で研究され、実践されていくことを期待します。

V. 学識経験者の意見

■点検評価の対象となる令和4年度について

点検評価の対象となる令和4年度は、「伊勢原市第2期教育振興基本計画」の最終年度にあたります。

その令和4年度は、前年度末に新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が全面解除となり、感染症の影響が落ち着きはじめたなかで、感染防止対策をとりながら、対面による活動が増えはじめました。これまで制限されてきた行事が再開し、学校や社会教育活動の現場にも、コロナ禍前のようなぎやかさが戻ってきました。対面でしか得られないものも多くありますので、対面で活発におこなわれる活動のようすを目にすると、うれしい気持ちになりました。

他方、コロナ禍のなかで新たな生活様式も定着し、対面とともにリモートを併用した活動も多くみられるようになりました。伊勢原市内の小中学校では、すべての児童・生徒にタブレット端末がゆきわたり、教育のあり方も変わりつつあります。コロナ禍前の生活に単に戻るのではなく、新たに獲得した方法などをさらに有効に活用すべく、試行錯誤が続けられた年度でもありました。

■前年度（令和3年度）の評価との比較

前年度の令和3年度は、感染症によるさまざまな制約が多く、活動がまだまだ十分に再開されるまでにいたっていなかったことから、とくに生涯学習に関する取り組みでB評価が多い状況でした。そうしたなかで、令和2年度から評価を上げた取り組みとして、「目標2 学校教育の充実」のうち「24 小・中学校校舎等の改修」と「25 小・中学校施設長寿命化計画の策定」、そして、「目標4 社会教育活動の振興」のうち「39 社会教育施設長寿命化計画の策定」がありました。教育現場や社会教育の場の充実を図るために、計画に沿って着実に実施、策定されたことは評価される取り組みでした。そのほかの取り組みは、前年度の評価に変化はありませんでした。

令和3年度の評価の内訳は、48件の取り組みのうち、A評価（十分達成）が35件、B評価（概ね達成）が12件、C評価（十分達成できなかった）が1件でした。上記3件の取り組みがB評価からA評価となったことで、令和2年度と比較すると、A評価が3件増えて評価が上昇した年度でした。

そして令和4年度は、コロナ禍による制約が緩和され、多くの活動が再開されるようになったこと、さらに、新たな生活様式が定着し、さまざまな創意工夫が図られたことを背景として、生涯学習に関してB評価からA評価に上がった取り組みが2件ありました。評価の内訳は、48件の取り組みのうち、A評価が37件、B評価が10件、C評価が1件となりました。前年度に引き続き、評価が上昇しています。

前年度にくらべて評価が上がった取り組みを紹介すると、「目標4 社会教育活動の振興」のうち「34 生涯学習や市民活動に関する情報提供」と「41 図書館における生涯学習の推進」で、どちらもB評価からA評価となりました。「34 生涯学習や市民活動に関する情報提供」の評価については、委員の意見が反映されてもいます。コロナ禍によって生涯学習に関する取り組みにB評価が多かった状況が、さまざまな工夫や努力によって改善されたことは、大いに評価したいと思います。

なお、B評価のままとなった取り組みをみると、目標にはとどかなかったものの、令和2年度の落ち込みから、参加人数や利用者数を前年度に引き続き回復させているものもみられます。コロナ禍による影響もあって目標を下回っている状況をどのように評価するかは、判断のわかれるところですが、多くの制約のあるなか、リモートなども活用して行事を積極的に再開し、活動を活発化させたことについて、敬意を表したいと思います。

評価を上げた取り組みがある一方で、昨年度に引き続きC評価のままにとどまった取り組みもありました。「目標2 学校教育の充実」の「7 学校図書館の活性化」です。1校あたりの学校司書配置日数100日、図書館資料がデータベース化されている学校数全小学校10校、全中学校4校、という目標を達成することは、5年間の「伊勢原市第2期教育振興基本計画」のなかで実現されず、残念です。学校司書は学校図書館の専門職員として、児童・生徒のこころを豊かにし、人生の糧となる読書活動を支え、その充実を図るうえで重要な役割を果たす存在だからです。ただし、現在、学校司書の役割を補う図書整備員が配置されており、児童・生徒の読書活動をサポートしています。学校図書館と市立図書館との連携も図られることになっています。今後のさらなる取り組みに期待したいと思います。

■各取り組みの状況と評価について

「伊勢原市第2期教育振興基本計画」の取り組み48件の令和4年度における状況と評価について、5つの目標（「目標1 幼児期における子育ての充実」〔2件〕、「目標2 学校教育の充実」〔27件〕、「目標3 地域全体で取り組む教育力の向上」〔4件〕、「目標4 社会教育活動の振興」〔10件〕、「目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承」〔5件〕）の順に、適宜コメントを加えながら述べていきたいと思っています。

（1）「目標1 幼児期における子育ての充実」の取り組み

「目標1 幼児期における子育ての充実」については、昨年度から変更のあった評価はなく、「1 幼児家庭教育学級等の開催」が昨年度に引き続きB評価となっています。これは、対象が乳幼児や子育て中の保護者であり、感染防止対策のため安心・安全を確保するといった配慮によるところが影響しています。一方で、子育てを手厚くサポートすることが伊勢原市の特徴で、魅力のひとつとなっていますから、今後はニーズに合致した講座を安心・安全に配慮して、開催方法を工夫するなどしながら積極的に開催することを期待し

ます。

(2)「目標2 学校教育の充実」の取り組み

「目標2 学校教育の充実」については、B評価の「8 日本語指導協力者の派遣」、「27 小・中学校通学路の安全対策」、C評価の「7 学校図書館の活性化」を除く24件の取り組みでA評価となっています。昨年度から変更のあった評価はありません。

目標2の取り組みにかかわって、昨年度もそうでしたが、委員からは、教員の多忙化への対応について確認する意見がありました。「22 児童生徒と向き合う時間の確保」では、中学校の部活動に外部指導協力者を派遣することで、教職員の負担軽減が図られ、児童・生徒に向き合う時間の確保につながっている、との報告がありました。教員の負担を軽減することで、伊勢原市の教育の質の向上がさらに期待されます。こうした取り組みを、今後も充実させていくことが必要でしょう。

A評価以外の評価となった取り組みについてみると、B評価となった「8 日本語指導協力者の派遣」は、目標をほぼ達成しているものの、伊勢原市においても外国につながる児童・生徒の数が増えており、これまで以上にきめ細かな指導を必要とするようになっている現状を踏まえた評価です。グローバル化が進展するなか、目標を設定した時点での想定を超えて、日本語指導の支援を必要とする児童・生徒が増加していることわかります。小中学校において国際交流を深めるうえでも、さらなる拡充を期待したいと思います。「27 小・中学校通学路の安全対策」は、全小中学校で通学路点検を実施しており、目標は達成しているものの、対策が必要な個所に十全な措置が講じられていない状況を踏まえた評価です。一度にすべての対策を施すことは困難ですが、児童・生徒の安全の確保は急務ですから、計画的に着実に整備していく必要があります。

C評価という厳しい評価となった「7 学校図書館の活性化」ですが、先に述べたように市立図書館と連携しながら、さらに、学校でのデジタル図書の活用にむけた取り組みが模索されているようですから、コロナ禍によってタブレット端末が普及したことを好機と捉え、ぜひ実現させてほしいと思います。

(3)「目標3 地域全体で取り組む教育力の向上」の取り組み

「目標3 地域全体で取り組む教育力の向上」は、4件中3件がA評価となりました。昨年度から変更のあった評価はありません。

B評価にとどまった「33 家庭教育に関する講演会の開催」は、感染防止対策を講じて開催した影響と、市内4中学校区のうち1中学校区で開催を見送り、3中学校区での実施になったことから、目標とする参加人数にとどかなかつたことを踏まえての評価です。講演会は動画でも視聴できるようにしており、その視聴回数からは、対面以外の参加方法を提供することで、より参加しやすくなったことがうかがえます。今後の開催のあり方を検討するうえで参考になるでしょう。

(4)「目標4 社会教育活動の振興」の取り組み

「目標4 社会教育活動の振興」は、10件中7件がA評価で、3件がB評価でした。先に述べたように、令和3年度とくらべてA評価が2件増えました。

A評価のうち、特筆すべき取り組みに「38 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供」が挙げられます。前年度は中止した「市民文化祭」を含め、いせはら市展、市民音楽祭、伊勢原美術協会展、すべてを対面で開催しています。市民に学習成果の発表の場、芸術作品を鑑賞する機会を提供することも、市の重要な取り組みですから、参加者と来場者の安心・安全を確保しながら対面で開催したことは評価できます。他方、昨年度はオンラインを活用しており、これは来場することが困難な市民の方にとって有効な参加方法だろうと考えますので、今後の開催において活用が検討されてもよいのではないかと思います。

B評価にとどまった3件のうち、「35 生涯学習の充実と人材活用」、「36 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進」は、コロナ禍で大幅に落ち込んだ公民館の利用者数を、令和3年度、同4年度と連続して増加、回復させています。「43 読書活動の普及・啓発」も、令和2年に中止した講座等の開催回数、参加人数を、令和3年度からさらに増やしています。いずれも目標値を下回っていることからB評価にとどまりましたが、初心者向けのスマホ講座やバリアフリー映画会を開催したり、オンライン配信を活用したりするなど、市民のニーズを捉え、幅広い世代にむけた企画を展開している取り組みは、高く評価できます。今後も引き続き、創意工夫をしながら魅力ある企画を提供してほしいと思います。

(5)「目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承」の取り組み

「目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承」は、A評価が2件、B評価が3件となりました。昨年度から変更のあった評価はありません。伊勢原市は、宝城坊に国指定重要文化財が数多くあるほか、「大山詣り」が日本遺産に指定されるなど、歴史や文化資源に恵まれています。本市の活性化には、こうした資源の有効活用が欠かせないと考えます。

B評価にとどまった「44 文化財の指定・登録の推進」は、昨年度も述べたように、長期的な視点で捉えるべき取り組みですから、今後も着実に調査・研究を進めてほしいと思います。「47 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化」については、いせはら歴史解説アドバイザー養成講座が再開されましたが、認定には至っていないことを踏まえた評価です。地域の活性化には、市民の方の協力が欠かせませんから、アドバイザーの養成をしっかりと続けてほしいと思います。そして、「48 (仮称)郷土資料館の整備」ですが、財政的な問題など克服すべき課題は多いと思いますが、歴史・文化遺産を継承する核となる施設は必要だと考えます。実現にむけた取り組みは、着実に継続してほしいと強く願います。

■おわりに

新型コロナウイルス感染症の影響があるなかで、創意工夫をしながら取り組みを推進し

みなさんの努力に、敬意を表したいと思います。そのうえで、対面による活動が再開し、新たな生活様式が定着したなか、新たに獲得した方法も活用しながら、より市民のニーズに即した取り組みが求められる段階に入りました。そして新たに「伊勢原市第3期教育振興基本計画」が策定されました。伊勢原市の発展につながる、そして、市民の期待に応える取り組みを期待したいと思います。

最後に、点検評価会議において有意義なご指摘をいただいた教育委員の各位にお礼申し上げます。

東海大学文学部歴史学科日本史専攻 准教授 兼平賢治

VI. 点検評価シート

対象事業：伊勢原市第2期教育振興基本計画

主な取組 48本

目標 1

施策 1-2-1

家庭教育支援の充実

No.1

取組名 幼児家庭教育学級等の開催

所管 社会教育課

Plan

各公民館において、家庭での教育力の向上や保護者の心身のリフレッシュができる場を提供するため、乳幼児とその保護者を対象に、子育て部局と連携を図りながら各種講座を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
幼児家庭教育学級等の講座数	33講座 (H28)	27講座	14講座	中止	2講座	9講座	35講座
幼児家庭教育学級等の参加者	595人 (H28)	452人	205人	中止	24人	124人	650人

Do

R4年度の取組内容

新型コロナ対策を講じながら、3公民館で幼児家庭教育学級を実施しました。講師を地域子育て団体や市職員が担うなど、地域と市が連携・協力して実施しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
B	外部との対話が不足しがちな保護者等に対し、感染症対策を講じながら対面型の講座や親子で参加できる講座を実施し、保護者のリフレッシュ等を図りました。その一方で、核家族化の進行等により、子育て家庭の孤立、育児不安等が引き続き懸念されることから、保護者のニーズに合った子育て情報の提供や講座の開催、さらには親子が気軽に参加しやすい環境を整え、より多くの家庭に本事業への参加を促す必要があると考えます。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

幼児家庭学級に、乳幼児と保護者が参加しやすい環境づくりの検討は必要です。ICTの取り入れも視野にいれつつ、家庭での教育力の向上や保護者の心身のリフレッシュにつながる講座や情報提供、また、子育て部局との連携を図った講座について検討していきます。

目標 1

施策 1-3-1

幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携

No.2

取組名 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携

所管 教育センター

Plan

市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を設置し、各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに、教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
地域教育機関等連絡協議会の開催回数	4回	4回	4回	3回(書面開催) (1回 中止)	4回(3回書面開催、 1回オンライン)	4回	4回

Do

R4年度の取組内容

全体会、研究発表会との同時開催、各中学校区でのブロック別協議会を行い、各機関の職員同士の連携や情報交換等を行いました。(幼稚園1園、保育所12園、認定こども園9園、小学校10校、中学校4校、中等教育学校1校、高等学校3校、特別支援学校1校、計41機関)

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	令和4年度は、各教育機関等で情報交換を行うことにより、子どもの発達段階による違いへの理解や連携を深めることができました。新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていなかった幼児・児童・生徒同士の交流も少しずつ行われるようになり、交流のきっかけを作ることができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

異校種の各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組です。発達の段階に伴う生活実態について情報交換を行うなど、円滑な接続に向けた取組にさらに努める必要があります。

目標2

施策2-1-1

きめ細やかな教育環境の充実

No.3

取組名 小学校教科担当制等の推進

所管

教育指導課

Plan

学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、各小学校に教科担当制を導入し、複数の教員によるきめ細やかな学習指導・生活指導を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校教科担当制に係る非常勤講師の配置校数	3校	3校	5校	7校	9校	9校	9校(R3)

Do

R4年度の取組内容

伊勢原小学校、高部屋小学校、比々多小学校、成瀬小学校、大田小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校、石田小学校に非常勤講師を1人ずつ配置し、各校の状況に応じて、高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	小学校に教科担当制を目的として非常勤講師等を配置している実践例は近隣他市町においても少なく、本市の特色ある取組となっています。非常勤講師を配置することで、教科担当制が整い、学級担任間で授業を交換し、複数教員による多面的な児童理解・指導を図る体制ができています。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

今後も小中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進することを目指し、より実効性のある非常勤講師の配置の仕方など、小学校における教科担当制をより効果的・効率的な実施を図るため、配置日数や時間を拡大する必要があります。

目標2

施策2-1-1

きめ細やかな教育環境の充実

No.4

取組名 小学校における少人数指導等の推進

所管

教育指導課

Plan

児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校1学年に加え、小学校2学年における35人以下学級を推進するとともに、各学校の実態に応じて対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施します。また、小・中学校に指導補助員を配置し、集団生活への適応や学習指導の支援に努めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
非常勤講師の配置率	小学校100%	小学校100%	小学校100%	小学校100%	小学校100%	小学校100%	小学校100%
指導補助員の配置人数	小学校11人	小学校12人	小学校12人	小学校12人	小学校12人	小学校13人	小学校18人
	中学校5人	中学校5人	中学校5人	中学校5人	中学校6人	中学校6人	中学校8人

Do

R4年度の取組内容

変化の大きい社会で「生きる力」を身に付けるためのきめ細やかな教育指導体制を推進するため、非常勤講師を配置しました。また、指導補助員は大山小学校を除く各校1名配置に加え、小学校は1年が4学級以上、学年100人を超えた場合、中学校は1年が7学級以上、全校20学級以上の場合には2名配置できました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	国の35人以下学級の基準に加えて、非常勤講師の配置により小学校において少人数学級を編成することができました。また各校の実態に応じて少人数指導等を実施しました。さらに指導補助員の配置により児童生徒の学校での基本的な生活習慣の確立や集団生活への適応を支援することができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

きめ細やかな学習指導体制を推進するため今後も非常勤講師の適切な配置に努めます。指導補助員の配置については、さらに児童生徒への理解・支援を図るため、学校と情報交換を密にし、より効果的な指導補助員の勤務内容について研究してまいります。

目標2

施策2-1-1

きめ細やかな教育環境の充実

No.5

取組名 外国語指導助手（ALT）の配置

所管 教育指導課

Plan

児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、新学習指導要領で導入される小学校3・4年生における外国語活動、5・6年生における外国語科に対応するため、外国語指導助手(ALT)の配置拡充に努めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校3～6年生各学級における平均ALT授業数(年間)	3・4年生 0回	3・4年生 10回	3・4年生 10回	3・4年生 20回	3・4年生 20回	3・4年生 20回	3・4年生 20回
	5・6年生 17回	5・6年生 17回	5・6年生 17回	5・6年生 30回	5・6年生 35回	5・6年生 35回	5・6年生 35回

Do

R4年度の取組内容

小学校での外国語活動や中学校での外国語教育を推進するとともに、国際理解教育の充実及び実践的コミュニケーション能力の育成を図るため、各小中学校へALT(外国語指導助手)の配置を計画的に行うことで、外国語教育の充実を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	全小中学校に、計画どおりALTを配置しました。児童生徒がALTとより多くのコミュニケーションをとることができ、生きた英語に触れることで、着実に効果を上げています。派遣委託業者及び担当教員との協議等を丁寧に行うことにより、目的に沿った事業推進が図られています。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

小学校3・4年生では外国語活動が年間35時間、5・6年生では教科外国語が年間70時間実施となっています。小学校へのALTの配置日数を計画的に拡充してきたことで、外国語教育の推進が着実に図られています。今後もALT配置を計画的に行うとともに、教職員との連絡調整や条件整備等にも努めてまいります。

目標2

施策2-1-1

きめ細やかな教育環境の充実

No.6

取組名 特色ある教育モデル事業の推進

所管 教育指導課

Plan

郷土への理解とグローバル人材の育成を目的に、特色ある教育モデル校として指定した大山小学校における外国語教育の推進、豊かな自然や伝統文化を教材とした学習、ICT機器を活用した学習を柱とした取組を支援します。また、令和2年度から実施される小学校における外国語活動・外国語科の実施に向け、大山小学校での取組成果を検証し、他の小学校の取組につなげていきます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
外国語活動・外国語科の授業時数(年間)	1-4年生35回	1-4年生35回	1-4年生35回	1-2年生17回 3-4年生35回	1-2年生20回 3-4年生40回	1-2年生20回 3-4年生40回	1-4年生35回
	5・6年生53回	5・6年生70回	5・6年生70回	5・6年生70回	5・6年生70回	5・6年生70回	5・6年生70回 (R2)

Do

R4年度の取組内容

外国語活動・外国語科の授業のうち、1・2年生は年間20回、3・4年生は年間40回、5・6年生は年間70回配置し、各学年においてALTとともに授業を行うことで、英語に慣れ親しむとともに、発達段階に応じたコミュニケーション能力の育成を図ることができました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	全学年を対象とした計画的なALTの配置により、外国語活動や英語科の学習を通して、児童に積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が着実に育っています。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

大山小学校において、これまでの取組内容を生かしながら特色ある教育を推進していきます。今後は大山小学校の特色である「少人数を生かした体験活動」「異学年交流等を通じた教育活動」「自然環境や地域に根ざした伝統文化を生かした教育活動」を充実させるとともに、各校へ共有し、活用してまいります。

取組名 学校図書館の活性化

所管 教育指導課

Plan

児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するため、各小・中学校に学校司書を配置し、専門的知識を活用した選書・配架等の環境整備を行うとともに、専門的なレファレンスを行います。また、学校図書館の読書・学習・情報センターとしての機能を持たせるため、図書館資料をデータベース化し、将来に向けての校内、学校間、公共図書館とのネットワーク化に対応します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
1校あたりの学校司書配置日数	0日	0日	0日	0日	0日	0日	100日
図書館資料がデータベース化されている学校数	小学校0校	小学校0校	小学校0校	小学校0校	小学校0校	小学校0校	全小学校10校
	中学校0校	中学校0校	中学校0校	中学校0校	中学校0校	中学校0校	全中学校4校

Do

R4年度の取組内容

小中学校の学校図書館に図書整備員を定期的に派遣しました。図書整備員は各校に月2回程度、年20回、1回5時間の勤務をしています。主な業務は、図書、資料の分類や整理、修理等です。

Check

自己点検評価

評価	内容
C	図書に関するレファレンス(相談)業務も担う学校司書の配置については目標を達成できていない状況です。現在配置している図書整備員については、学校図書館における図書の分類や整理等の業務を行い、児童生徒の読書活動促進のため学校図書館の活性化を図っているところです。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」として使いやすい環境にするために、学校図書館整備員の配置日数の拡大を目指すとともに、各学校における学校司書の配置の仕方についても検討していく必要があります。また、市立図書館とも連携し、デジタル図書の学校での活用に向けて取組を進めていきます。

取組名 日本語指導協力者の派遣

所管 教育指導課

Plan

外国につながる児童生徒の学校生活全般への円滑な適応を図るため、日本語指導等が必要な児童生徒が在籍する小・中学校へ日本語指導協力者を派遣し、日本語指導や学習支援、通訳・翻訳を通じた保護者に対する相談・面談支援等を行い、児童生徒や保護者、教職員を支援します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
児童生徒1人当たりの平均指導時間	小学校16時間(H28)	小学校13時間	小学校13時間	小学校13時間	小学校15時間	小学校15時間	小学校15時間
	中学校12時間(H28)	中学校8時間	中学校11時間	中学校11時間	中学校11時間	中学校12時間	中学校13時間

Do

R4年度の取組内容

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国につながる児童生徒の日本語指導や学習支援、保護者面談や教育相談等を行いました。【令和4年度派遣実績】対象校:13校(小9、中4) 対象児童生徒数:106人(小86、中20) 協力者派遣担当総時間数:1440時間

Check

自己点検評価

評価	内容
B	外国につながる児童生徒が生活し学習するうえで、また全児童生徒の国際理解教育を進めるうえで、日本語指導はとても重要です。日本語指導が必要な学校に適切に配置することができましたが、児童生徒一人ひとりの指導時間をさらに必要としている状況であるため、指導協力者の派遣体制についてさらなる充実を図る必要があります。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

外国につながる児童生徒及び日本語指導を必要とする児童生徒のニーズの増加に伴い、更なる派遣日数の増加が必要となっています。また、対象児童生徒の母語が多様化していることから、日本語指導について県に教員の配置や予算拡大等を要望するとともに、人材の確保や自動翻訳機等の設備の運用に努めていきます。

目標2

施策2-1-1

きめ細やかな教育環境の充実

No.9

取組名 教育用ICT環境の整備

所管 教育指導課

Plan

ICTを活用した効果的な授業の実施を図るため、小・中学校にタブレット端末をはじめとする教育用パソコンを計画的に整備します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
タブレット型パソコンの設置台数	小学校 97台	小学校 97台	小学校 199台	小学校 5,510台	小学校 5,510台	小学校 5,510台	小学校 5,510台
	中学校 10台	中学校 42台	中学校 42台	中学校 2,646台	中学校 2,646台	中学校 2,646台	中学校 2,646台

Do

R4年度の取組内容

令和2年度に整備をした児童生徒及び教職員用の1人1台の教育用パソコン(タブレット端末)の活用を推進するため、各校情報教育担当者との連絡会等とおした情報共有及び教職員への研修を行うとともに、ICT支援員を配置し、各小中学校においてより充実した授業を行うための環境整備を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	各校での授業等における端末の利用頻度は向上しており、タブレット端末を活用した授業が実践されるとともに、より効果的な授業を目指して研究が進んでいます。また、ICT支援員による支援の充実等、各小中学校において授業等でICTを活用したわかりやすい授業を行うための環境整備ができています。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

ICTを活用した教育環境の充実を図るためには、引き続き学校間で好事例を共有し、情報共有を密にするとともに、教職員のニーズに応じた研修を計画的に実施する等、研修内容の一層の工夫・充実、運用制度の整備をする必要があります。また、生成AI等ICT技術の活用について、先進地域の取組等を情報収集・研究する必要があります。

目標2

施策2-1-2

健やかな体の育成

No.10

取組名 中学校給食導入の推進

所管 学校教育課

Plan

食育及び子育て支援の推進を図るため、中学校における栄養バランスのとれた給食の導入を進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
中学校給食の導入に向けた取組状況	導入方針の決定	試行準備	試行	試行・検証	実施	実施	実施(R3)

Do

R4年度の取組内容

令和3年度に全校、選択制の給食を実施し、令和4年度は、引き続き、安全、安心で栄養バランスのとれた給食を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	事業計画に基づき着実に取組を進める事ができ、学校からの意見、要望などを反映させ、事業の推進を図りました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

今後も食育指導の充実を図るとともに喫食率の向上に努めます。

目標2

施策2-1-2

健やかな体の育成

No.11

取組名 小・中学校における食育の推進

所管 学校教育課

Plan

学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、地場産野菜を給食の食材として取り入れます。また、食育効果を高めるため、中学生を対象に栄養教諭や栄養士が食に関する学習や骨量測定を実施します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校給食地場野菜使用推進事業実施校	全10小学校	全10小学校	全10小学校	全10小学校	全10小学校	全10小学校	全10小学校
思春期栄養改善事業の実施	全4中学校	全4中学校	全4中学校	3中学校	全4中学校	全4中学校	全4中学校

Do

R4年度の取組内容

小学校では完全給食を実施しており、全小学校で毎月1回程度、市内の生産者から直接購入した野菜を給食で使用しました。また、中学2年生を対象に、骨量測定と栄養指導授業を4校で実施しました。

Check

自己点検評価

評価	計画どおり事業を実施することができました。 地場産食材の給食での使用や骨量測定等は、食育効果をさらに高めています。
A	

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

食育教材として活用するためにも、学校給食を円滑に実施することが必要です。今後も安全安心で栄養バランスの取れた給食を実施する必要があります。食育効果を高めるために、地場産野菜の地産地消の取組や、中学生を対象とした栄養改善授業を今後も継続して取り組む必要があります。

目標2

施策2-1-2

健やかな体の育成

No.12

取組名 児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組

所管 学校教育課
教育指導課

Plan

児童生徒の健康の保持増進を図るため、定期健康診断により健康及び成長状態を確認し、必要に応じて精密検査を促します。また、児童生徒の体力の向上及び健康の維持増進を図るため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析・検証し、学校での取組を支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
健康診断の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
体力テストの実施及び分析・検証・指導の回数	1回	1回	1回	中止	1回	1回	1回

Do

R4年度の取組内容

学校嘱託医等により健康診断を実施し、健康状態及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密検査を促すなど、疾病予防を行いました。また、全小中学校で新体力テストを実施し、結果の分析をもとに体力の向上に向けた取組を実施するとともに、県教育委員会と連携し、教職員の指導、資料の提供等を行いました。

Check

自己点検評価

評価	健康診断は、学校生活を送る上で児童生徒の健康状態を把握するためだけでなく、保健教育活動の機会としても有効です。また、体力テストの結果を、児童生徒の体力向上と健康保持増進に向けた授業づくりや児童生徒の意識向上に活用することができました。
A	

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

新型コロナウイルス等の感染症やアレルギーへの対応・対策について、関係機関との連携を図りながら取り組む必要があります。また、児童生徒のさらなる体力向上に向けて運動量の確保と、児童生徒の発達の段階に見合った運動実践ができるような教材研究を行い、学校体育の一層の充実を図る必要があります。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.13

取組名 就学相談の実施

所管 教育センター

Plan

個別に支援が必要な児童の保護者に対し、就学前機関との連携を図り、一人ひとりの状況に即した適切な教育の場の決定に向けた相談を行います。また、児童生徒の教育ニーズ等の変化に継続的かつ適切に対応するため、継続的な相談を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
就学相談の実施状況	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施

Do

R4年度年度の取組内容

保護者を対象に就学相談説明会を開催しました。また、面談や児童観察、就学先候補校への見学同行を重ね、保護者の意向を丁寧に確認しながら就学相談を進めました。令和4年度は115名の新就学児の就学相談を行い、うち65名について、伊勢原市教育支援委員会にて就学相談・支援に関する調査、審議及び判定を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	就学相談や教育支援委員会での審議総件数は年々増加していますが、新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

保護者との合意形成のための十分な時間を確保するために、新就学児童の教育的ニーズに応じて、引き続き就学2年前から関係機関と情報を共有し、切れ目のない支援づくりに努めます。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.14

取組名 教育相談の充実

所管 教育センター

Plan

児童生徒や保護者、教職員が抱える様々な課題に対し、公認心理師・臨床心理士をはじめとする専門性を有する教育相談員やスクールカウンセラー等による相談を行い、問題解決に向けた支援を行います。また、教職員の教育相談に関する資質・実践力の向上を図るため、精神科医、臨床心理士等の専門家を講師とする研修会を実施します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校スクールカウンセラーによる相談回数	1,600回(H28)	2,368回	2,080回	2,398回	2,043回	4,123回	3,200回

Do

R4年度年度の取組内容

小学校スクールカウンセラー(SC)の配置を年15回から30回に増やし、4,123回の相談を実施しました。(その他、中学校SCによる相談を1,206回、教育相談員による電話・来所・訪問などの相談を2,171回実施しました。)また、教職員を対象とした学校訪問教育相談研修会を7校で開催しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	学校や家庭からニーズの高かった小学校SCの配置回数を増やしたことに伴い、相談回数も大幅に増えました。併せて所内支援事業内及び学校・他部課との連携をさらに深め、児童生徒の抱える課題の未然防止、早期発見・早期対応を図りました。教職員への研修は、参加者の98%がプラスの評価をしており、教職員の資質向上に寄与しました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

教育相談だけでなく、就学相談業務やスクールソーシャルワーカー業務といった相談支援体制の充実を図ることで、教育・心理・福祉の多面的な専門性の視点から適切な情報共有や切れ目ない支援を構築し、相談支援を必要とする様々なケース・課題の未然防止と早期対応に努めます。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.15

取組名 訪問型家庭支援の充実

所管 教育センター

Plan

児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう、教育分野に加え、社会福祉に関する専門性を有したスクールソーシャルワーカーによる支援を行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
スクールソーシャルワーカーによる訪問等の回数	223回 (H28)	271回	528回	609回	959回	1218回	390回

Do

R4年度の取組内容

学校からの依頼を受け、児童生徒と児童生徒を取り巻く環境の状況把握を行い、市スクールソーシャルワーカー2名による家庭訪問や他機関との連携による支援などを行いました。また、支援教育コーディネーター1名による学校訪問を定期的に行い、ソーシャルワークや特別支援の視点から支援体制作りをともに考えました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	ケースが多様化・複雑化し、解決までに時間を要する中で、学校と情報共有を密に行いながら、校内体制の支援や関係機関との調整を図り、家庭に課題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけを行いました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

課題が多様化・複雑化するケースが増えていることから、市スクールソーシャルワーカー・支援教育コーディネーター、教育相談員、指導主事のそれぞれの役割をさらに明確にし、それぞれの専門性を生かした学校支援の充実に努めていきます。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.16

取組名 適応指導教室の運営

所管 教育センター

Plan

不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。また、学校に登校することが困難な児童生徒に対して、在籍校に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による援助・指導を行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
適応指導教室への受け入れ児童生徒数	6人 (H28)	4人	15人	12人	10人	11人	10人

Do

R4年度の取組内容

不登校状態にある生徒11人(中学生11人うち3名の体験入室を含む)が適応指導教室に通室し、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。また、適応指導教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	新型コロナウイルス感染症拡大防止に注意を払いながら、学習や小集団活動、行事等を行う中で、通室生は自分のペースで体験を積んだり、学校行事に参加したりできました。適応指導教室が不登校児童生徒のより良い成長を促す場の一つとなっています。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び適応指導教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。安心、安全で、より利用しやすい場にするためにも、現在の大原児童館から南コミュニティーセンター児童室に移転するとともに、名称の変更を予定しています。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.17

取組名 通級指導教室の設置・運営

所管 教育センター

Plan

通常の学級に在籍する、集団行動やコミュニケーションに課題のある児童を対象に「まなびの教室」、言葉の発達に課題のある児童を対象に「ことばの教室」を設置し、児童・保護者並びに児童が在籍する学校を支援します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
「まなびの教室」への受入れ児童数	29人 (H28)	35人	34人	31人	33人	37人	45人

Do

R4年度の取組内容

「まなびの教室」は、担当教員3人で37人の指導にあたり、集団生活への適応を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で37人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し、環境整備を図りました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	指導の必要な児童の受け入れにあたり、入級退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。また、ことばの教室とまなびの教室の個別教育計画を統一し、児童の実態把握やわかりやすい評価を実施しました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

児童・保護者・教職員のニーズを把握し、通級指導の在り方について検討していきます。また、市内で統一した個別教育計画を活用し児童の実態把握に努めることで、各児童の通級指導教室の担当教員と各学級担任が連携し、今後の児童の指導に活かしていきます。

目標2

施策2-1-3

児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No.18

取組名 特別支援学級への介助員の配置

所管 教育センター

Plan

特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
介助員の配置	規定に基づく配置	規定に基づく配置(51人)	規定に基づく配置(57人)	規定に基づく配置(54人)	規定に基づく配置(53人)	規定に基づく配置(48人)	規定に基づく配置

Do

R4年度の取組内容

4月1日時点で、小学校9校には37人、中学校4校には11人の介助員を配置しました。介助員の資質向上を図るために、研修会を年間3回実施しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	規定に基づく介助員の配置により、児童生徒一人ひとりを複数で見ること、適切な支援を行うことができます。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加しています。また、障がいの状況が児童・生徒で異なり、教育的ニーズも多岐にわたっています。適切な支援を行うことができるよう、今後も介助員の適正配置に努めます。

目標2

施策2-2-1

教職員の資質・能力の向上

No.19

取組名 教職員研修の充実

所管

教育指導課
教育センター

Plan

教職員の資質能力の向上を図るため、授業や生徒指導、学校経営等についての幅広い知識を学ぶ機会として、経験年数に応じた年次研修を行います。また、教職員が企画・運営し、主体的に自己啓発できる研修機会を提供します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
経験年数に応じた研修会(新採用,2,3,4,5,10年次)の開催	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催	継続開催
夏季自己啓発研修会(20年次)の開催日数	2日間	2日間	2日間	中止(次年度へ延期)	2日間	2日間	2日間

Do

R4年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各研修会や各研究事業を内容に応じてオンラインで実施する等工夫して計画どおりに実施しました。研修会や校内研究の充実を図ることで、教職員の資質及び指導力の向上に努めました。夏季自己啓発研修は、令和4年度対象者の企画・運営のもと、集合での研修を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	「確かな学力を育む授業づくり」を目指し、経験年数に応じた研修等を行いました。指導訪問では、チームで取り組む大切さを伝えるなど、研修の目的や内容が他の教職員へも共有されています。夏季自己啓発研修では、20年次教職員が、研修会のテーマを決め、主体的に企画・運営を行いました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

経験の浅い教員が増える中、個々の課題にきめ細かく対応していくことも必要であると考えます。教職員一人一人にとって主体的な研修や研究となるよう工夫・改善を図ります。夏季自己啓発研修では、主体的な研修への参加や運営を行っていくことに対する学びの場とするために、経験の浅い教職員の積極的な参加を促すことが必要です。

目標2

施策2-2-1

教職員の資質・能力の向上

No.20

取組名 教職員が行う調査・研究に対する支援

所管

教育センター

Plan

小・中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
指定課題別調査研究を実施する部会数	6部会	6部会	6部会	6部会	6部会	6部会	6部会
自主課題別調査研究を実施する部会数	6部会	6部会	5部会	7部会	7部会	7部会	6部会

Do

R4年度の取組内容

指定課題別調査研究は、6部会において各テーマに基づき、熱心な研究が行われました。自主課題別調査研究は、7部会から応募があり、調査研究が進められました。校内支援体制の充実に向けての研究や情報教育に関する研究などいずれの研究も今日的課題に取り組むことができました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	指定課題別調査研究では、地域教材としての副読本の作成、教育課程(家庭生活)や外国語活動、情報教育など将来を見据えた課題について研究を進めることができました。自主課題別調査研究では、教職員の主体性を活かした研究が進められました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

感染症は一旦の落ち着いたきをみせたものの、働き方の観点からも対面での会議に加え、メールでの情報共有やリモート開催など現段階でできることを工夫する必要があります。今後「主体的・対話的で深い学び」のさらなる実践に向け、教職員が積極的に研究・研修を行い、本市の特色を活かした研修を推進することが必要です。

目標2

施策2-2-1

教職員の資質・能力の向上

No.21

取組名 教職員への人権教育の推進

所管 教育指導課

Plan

教職員自らの人権感覚を磨き、人権教育に対する正しい理解を深めるため、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、各種団体が主催する人権研修会等へ教職員を派遣します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
人権啓発研修会の開催数	3回	3回	3回	2回	2回	2回	3回

Do

R4年度の取組内容

第1回人権研修会「多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり～クラスに1～2人はいるかもしれないLGBTQ～」については24人の参加がありました。第2回「人権教育推進校(成瀬小)研修講座兼令和4年度全国人権教育研究会派遣実習報告会」については、47人の参加がありました。人権移動教室は桜台小学校6年生97人を対象に行いました。

Check

自己点検評価

評価	計画どおり研修会を実施することができました。また、学校教育における人権教育の一層の充実を図るため、小中学校に対して人権教育推進校(3年間)を計画的に順次指定して研究を深めており、令和4年度は成瀬小学校において授業公開及び研究報告会を行い研究の成果を共有することができました。
A	

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

人権教育研修会や人権教育研究指定校での研修・研究内容については、市内小中学校教職員へ周知を図るとともに、より多くの教職員に研修・研究の成果が反映されるよう、資料の工夫や校内研修の充実をはじめとしたさまざまな方策を引き続き検討します。

目標2

施策2-2-2

児童生徒と向き合う時間の確保

No.22

取組名 授業及び部活動への専門家等の派遣

所管 教育指導課

Plan

授業や部活動におけるより専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、小・中学校の体育の授業や中学校の部活動に専門的な技術を有する地域等の人材を指導協力者として派遣します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
体育の授業に派遣する専門家の人数	10人	13人	18人	1人	0人	18人	10人
部活動指導に派遣する協力者の人数	39人	36人	35人	47人	38人	39人	40人

Do

R4年度の取組内容

令和3年度に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としたタグラグビーの専門家を派遣しての指導実践を、令和4年度は3年ぶりに行いました。また、中学校の運動部活動及び文化部活動に部活動指導協力者(39人)を派遣することで、指導の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図りました。

Check

自己点検評価

評価	外部指導協力者の派遣を行うことで専門性の高い指導が実践され、中学校の部活動が活性化しています。また、指導協力者の派遣により、部活動指導の見通しが持ちやすくなっていることや教職員の負担軽減が図られ、充実した授業実践や児童生徒と向き合う時間の確保につながっています。
A	

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

教職員の児童生徒と向き合う時間の確保や小学校の体育科及び中学校の部活動における指導の充実を図る上で、専門性を有する外部指導協力者の派遣の必要性は高まっています。今後も多様な種目に対応した指導協力者の人材確保や適切な派遣に努めてまいります。

目標2

施策2-3-1

安全で快適な教育環境の整備

No.23

取組名 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕

所管 教育総務課

Plan

小・中学校の校舎等建物の計画的な保全と劣化による建物構造への影響を抑え、学校施設の安全と快適な教育環境を確保するため、屋上防水や外壁の老朽化が激しい施設から順次計画的に修繕工事を実施します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
屋上防水・外壁修繕の実施数	22棟	22棟	22棟	22棟	22棟	22棟	23棟

Do

R4年度の取組内容

屋外や外壁の点検を実施し、雨漏れが発生する等の老朽化が進む箇所について、部分的に修繕を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	限られた財源を有効に活用するため、施設全体の劣化状況を把握し、給食室(小学校2校)や教室(小学校1校)等、教育活動に支障が生じる箇所について、優先的に部分修繕を実施することで、効果的に事業を推進しました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

教育活動に支障が生じる箇所について、優先的に部分修繕を進めるとともに、屋上及び外壁修繕について、個別施設計画に基づき、計画的に施設の保全や安全性の確保を図ります。

目標2

施策2-3-1

安全で快適な教育環境の整備

No.24

取組名 小・中学校校舎等の改修

所管 教育総務課

Plan

快適な教育環境の充実及び災害時の避難所としての環境整備を図るため、必要な施設改修を計画的に行います。特に校舎のトイレについて、喫緊の課題として順次洋式化を含むリニューアルを進めます。また、教室へのエアコン設置の検討も進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
トイレのリニューアル実施数	4カ所	4カ所	6カ所	6カ所	7カ所	9カ所	9カ所

Do

R4年度の取組内容

国の補助金を活用し、学校トイレの改修工事及び改修設計を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	小学校2校のトイレのリニューアル及び洋式化の改修工事を実施し、児童生徒の学習環境の改善とともに、避難施設としての機能の充実を図ることができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

国の補助金を活用しながら、個別施設計画に基づき、学校トイレの改修工事を進め、学校施設の環境改善を図ります。

目標2

施策2-3-1 安全で快適な教育環境の整備

No.25

取組名 小・中学校施設長寿命化計画の策定

所管 教育総務課

Plan

学校施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った小・中学校施設の具体的な対応方針を定める計画として、学校施設の実態、施設整備の基本的な方針、長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「学校施設長寿命化計画」を策定します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小・中学校長寿命化計画の策定	準備・検討	準備・検討	準備・検討	調査・計画検討	策定	実施	完成(R2)

Do

R4年度の取組内容

令和3年度に策定した学校施設個別施設計画に基づき、令和4年度は、トイレ改修工事を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	学校施設の中長期的な維持管理経費の縮減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的に策定した「学校施設個別施設計画」に基づき、計画のとおり小学校2校のトイレ改修工事を実施できました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

学校施設個別施設計画に基づく改修等に係る財源の確保に努め、老朽化した学校施設の修繕に取り組むとともに、今後の長寿命化改修や建替に向け、計画の適切な進行管理を行うなど、児童生徒が安全かつ快適に学び生活できる教育環境の整備に努めていきます。

目標2

施策2-3-1 安全で快適な教育環境の整備

No.26

取組名 学校施設的环境衛生の確保

所管 学校教育課

Plan

学校環境を衛生的に保持し、発達段階である児童生徒等の健康を守るため、校舎等の照度・空気・飲料水質・騒音・化学物質等の学校環境衛生検査を実施し、必要に応じて改善を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校環境衛生検査の実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
普通教室内化学物質検査の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
保健室ダニ検査の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回

Do

R4年度の取組内容

計画どおり、全小中学校で全検査を実施し、検査項目も基準値又は定量下限値以下であることが確認できました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	学校薬剤師が検査を実施、又は指導を行い、検査結果について各校に助言を行うことで、学校環境衛生の維持・向上に役立っています。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

引き続き学校環境衛生検査を実施し、児童生徒が意欲的に学習に取り組める衛生環境の保持に努めていきます。

目標2

施策2-3-1 安全で快適な教育環境の整備

No.27

取組名 小・中学校通学路の安全対策

所管 学校教育課

Plan

通学路の安全確保を図るため、各小・中学校において、PTAや自治会等の協力の下、学校・家庭・地域が一体となって通学路の安全点検を行います。改善を必要とする箇所については、市役所内で組織する通学路等整備促進検討会や警察等の関係機関と連携して改善を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
通学路点検実施校数	全14校実施	全14校実施	全14校実施	全14校実施	全14校実施	全14校実施	全14校実施

Do

R4年度の取組内容

全14校(小学校10校、中学校4校)でPTA等との合同の通学路の安全点検を実施し、参加者が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染に留意しつつ、5校の点検に市役所関係機関、警察が同行しました。同行できなかった学校から改善要望があがった箇所は、所管部門で現地確認を行い、対応を報告しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
B	通学路の現場にて、PTAや地域(自治会)、教職員、市、警察が意見交換したり、改善箇所や問題点を共有でき、市担当者や警察から改善点のアドバイス等ができるため有効な事業となっていますが、大きな整備が必要等、改善に時間がかかるなどの課題があります。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

- ・引き続き、すべての小・中学校で学校・行政のみならず、PTA、自治会などと地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。
- ・危険箇所、改善を要する箇所への対応は、通学路等整備促進検討会や警察等の関係機関と連携を図り取り組んでいきます。

目標2

施策2-3-2 義務教育期における経済的支援の充実

No.28

取組名 支援を要する家庭への就学支援

所管 学校教育課

Plan

教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び就学前の児童の保護者に対し、新入学学用品費、学用品費、学校給食費等、必要な就学援助費を支給します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
就学援助費の支給	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施

Do

R4年度の取組内容

支援を要する児童生徒の保護者に対して学用品費など経費の一部を負担しました。なお、新入学学用品費(入学準備金)を小中学校の入学前に支給しました。
【支給対象者】小学校:528人、中学校:338人(神奈川県立中等教育学校分も含む)

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	経済的な理由で就学が困難な家庭に対しての援助を計画どおり実施しました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

- ・経済情勢等の変化により、支援を要する家庭は増加すると考えられます。その個々の状況に応じ、きめ細やかな対応に努めます。
- ・援助が必要な家庭に対して早期に就学援助費の支給を実施できるよう他市の状況等を参考にし取り組むよう努めます。

目標2

施策2-3-2

義務教育期における経済的支援の充実

No.29

取組名 特別支援学級に在籍する家庭への就学支援

所管 学校教育課

Plan

特別支援教育の普及奨励と保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、保護者の負担能力に応じて新入学学用品費、学用品費、学校給食費等、必要な就学奨励費を支給します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
特別支援学級児童生徒就学奨励費の支給	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施

Do

R4年度の取組内容

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や校外活動費、交流学习交通費などの経費の一部を負担しました。
【支給対象者数】小学校：105名、中学校：31名

Check

自己点検評価

評価	内容
A	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、計画どおり、就学に必要な費用の一部負担を実施しました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者をつながりの深い各小中学校や教育センターとの情報共有を密にし、経済的な支援を必要としている保護者がもれることなく、引き続き申請できる環境づくりに努めていきます。

目標3

施策3-1-1

地域で子どもを育む取組の推進

No.30

取組名 いじめ防止対策の推進

所管 教育指導課

Plan

いじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、専門家で組織する「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を設置し、未然防止や重大事案の調査及び再発防止に関する協議を行います。また、関係機関、団体等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を設置し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
いじめ問題専門調査会の開催回数	2回	2回	2回	8回	14回	2回	2回
いじめ防止等連絡協議会の開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回

Do

R4年度の取組内容

「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を2回開催し、いじめ重大事態の調査報告書の提出、学校と教育委員会への提言が委員によりなされました。また、「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を2回開催し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	各校の代表者や関係機関等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」等において、いじめの未然防止に向けて協議を行いました。その内容を市内小中高等学校全体で共有することで、いじめ問題について多面的・多角的に捉え、様々な知識を提供することができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

いじめ防止対策等に関する課題が複雑化・多様化してきており、また法に基づいた対応も求められる現状において、学校警察連絡協議会等の外部の専門機関や関係団体と連携を深めることは、とても重要な要素となっています。今後についても、学校や各関係団体、地域等との更なる連携と協力体制を図ってまいります。

目標3

施策3-1-1

地域で子どもを育む取組の推進

No.31

取組名 開かれた学校と異校種教育機関の連携

所管

教育指導課
教育センター

Plan

社会全体で児童生徒の健やかな成長を支えるため、各学校において保護者や地域の関係機関等と組織している学校運営協議会等の代表者が集まる「学校・地域連絡調整会議」を開催し、意見交換及び情報共有を行います。また、市内の幼稚園・保育所等、小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を設置し、中学校区ごとに各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校・地域連絡調整会議の開催回数	1回	1回	1回	中止	各小中学校で分散開催	1回	1回
地域教育機関等連絡協議会の開催回数	4回	4回	4回	3回(書面開催) 1回(中止)	4回(3回書面開催、 1回オンライン)	4回	4回

Do

R4年度の取組内容

学校運営協議会を設置し、全小中学校がコミュニティ・スクールとなったことから、学校・地域連絡調整会議においてコミュニティ・スクール研修会及び情報交換を行いました。「地域教育機関等連絡協議会」では、全体会、研究発表会との同時開催、各中学校区でのブロック別協議会を行い連携や交流を図りました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	令和4年度は、各校において保護者代表や地域の関係機関代表者等と情報共有を行い、地域とともにある学校づくりに向け、体制を整えることができました。また、「地域教育機関等連絡協議会」では、各教育機関等で情報交換を行うことにより、子どもの発達段階による違いへの理解や連携を深めることができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

コミュニティ・スクールの仕組みを活用した「地域とともにある学校」づくりの実現に向け、学校と地域がさらに連携・協働を進める必要があります。また「地域教育機関等連絡協議会」における異校種の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組であり、発達の段階に伴う生活実態について情報交換を行うなど、円滑な接続に向けた取組にさらに努める必要があります。

目標3

施策3-1-3

家庭教育支援の充実

No.32

取組名 教育課題に関する講演会の開催

所管

教育総務課

Plan

今後の本市の学校教育、社会教育及び文化芸術の振興に関する方向性や在り方を考えるため、今日の教育課題をテーマにした講演会を開催します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
講演会への参加人数	640人	653人	655人	—	—	—	660人

Do

R4年度の取組内容

本事業は、保護者への啓発や教職員の研修の一環として、それぞれの立場に立った講演テーマを設定し実施してきましたが、夏季休業期間中の教職員の研修事業の見直し及び保護者の負担軽減を図るため、R2年度から廃止しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	本事業は廃止しましたが、夏季休業期間中の教職員の研修事業や家庭教育支援に関する啓発活動は、教育委員会として継続しています。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

家庭における教育力の向上を促すため、家庭教育に関する情報や学習機会を提供するなど、本事業の目的を踏まえた取組を継続する必要があります。

目標3

施策3-1-3

家庭教育支援の充実

No.33

取組名 家庭教育に関する講演会の開催

所管 社会教育課

Plan

家庭での教育方向上と、地域全体で子どもを育てる意識を醸成するため、市内4中学校区において、小・中学校PTAや地域団体との共催により、家庭教育に関する講演会を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
家庭教育講演会の参加人数	478人 (H28)	483人	495人	中止	212人	303人	500人

Do

R4年度の取組内容

成瀬中学校区(参加者72人)、伊勢原中学校区(参加者50人)、中沢中学校区(参加者49人、視聴回数132回)では、新型コロナウイルス対策を図り、3密を避け、講師と聴衆の距離を十分に取実施しました。PTAや地域の自治会長のほか、地域団体等の協力により、安心・安全に配慮した講演会を開催しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	市内4中学校区のうち3つの中学校区において、新型コロナウイルス等感染症防止対策を講じながら、子育て中の保護者や地域の方々に対し、家庭教育に関する講演会を実施しました。こうした中、核家族化や地域住民同士のつながりの希薄化等により、家庭における教育力の低下が懸念されていることから、すべての中学校区において学校や家庭、地域、関係団体間で子育てに関する課題を共有し、更なる連携強化を図る必要があります。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

今後もICTを活用した講演会の実施の検討をする一方で、顔を合わせての対話の機会を増やすなど、各家庭だけでなく、地域全体で子どもを育てる意識を高められるよう、PTAや地域団体等と連携しながら事業を進めていきます。

目標4

施策4-1-1

生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

No.34

取組名 生涯学習や市民活動に関する情報提供

所管 社会教育課

Plan

生涯学習や各種活動を始めたいと望む市民等に対し、わかりやすく必要な活動団体に関する情報を提供するため、市内全公民館で活動するサークル等の情報や活動内容等を体系的に整理し、ホームページ等を活用しながら広く情報提供します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
社会教育ホームページ閲覧数	863件 (H28)	3,507件	4,523件	2,150件	2,976件	3,484件	1,300件

Do

R4年度の取組内容

生涯学習活動を始めたいと希望する市民・利用者に対し、公民館窓口や市ホームページで気軽に活動団体・サークルを検索できるように公民館利用サークル一覧を整備しています。また、各公民館のフロアマップの掲載を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	閲覧数は、年々増加傾向にあります。公民館利用サークル一覧を更新し、ホームページ上で閲覧できるようにするなど、市民の生涯学習支援のため、より利用しやすい情報提供に努めました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

サークル一覧の更新を定期的に行うとともに、公民館講座等の情報は、ホームページやいせはらくらし安心メール等を活用し、広く情報提供を行います。ホームページ上のコンテンツ整理を継続して行い、より市民が利用しやすい情報発信をしていく必要があります。

取組名 生涯学習の充実と人材活用

所管 社会教育課

Plan

幼児から高齢者までの幅広い世代に対する生涯学習の機会を提供するため、大学や企業、市民団体等と連携を図り各種講座の充実に努めます。また、自主的な生涯学習を支援するため、学習成果を生かせる仕組みづくりを行うとともに、生涯学習を推進する担い手を養成します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
公民館の利用者数	254,189人 (H28)	253,904人	245,519人	94,552人	156,654人	187,461人	259,000人

Do

R4年度の取組内容

大学と提携し「市民のための大学教養講座」を全4回、企業と提携したシニア向け「かんたんスマホ教室」を6公民館にて実施しました。また、「いせはら市民大学」については、年間13回実施し、生涯学習リーダーの育成に努めました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	大学との提携講座や初心者向けのスマートフォン講座、さらには高齢者向けの講座を企業と連携して開催するなど、市民ニーズを踏まえた講座を実施しました。こうした中、市民が生涯にわたり、様々な機会に学習し、その成果を適切に生かすことができる地域づくりに向けて、学びの意欲を高める講座の企画や生涯学習の担い手育成等に関し、生涯学習の活動団体との協働を推進するとともに、社会環境の変化に対応した多様な学習機会の提供を図っていく必要があります。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

ICTを活用した新たな開催方法の検討を視野に入れ、市の関係各課や各協力団体との連携を密にし、より市民に関心の高い事業の企画や、生涯学習の普及と推進のための担い手の育成に努めていきます。また、公民館活動団体と協働した事業の実施も検討していきます。

取組名 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進

所管 社会教育課

Plan

地域の活動団体や地域関連団体等の活動及び交流を支援するため、各地域に根差す公民館において、地域の特色や課題、市民ニーズを踏まえた各種学級や講座を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
公民館の利用者数	254,189人 (H28)	253,904人	245,519人	94,552人	156,654人	187,461人	259,000人

Do

R4年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の使用制限や実施を見合わせる講座もありましたが、感染症対策を講じて実施できる講座については積極的に開催しました。【館別利用者人数：中央79,882人、大山6,202人、高部屋14,862人、比々多13,457人、成瀬24,499人、大田22,064人、伊勢原南26,495人】

Check

自己点検評価

評価	内容
B	令和4年度は、オンライン配信を利用した講座や講演会を開催するとともに、公民館まつりでは作品の展示会や演奏・歌・踊り等の発表会を実施しました。公民館の利用者は回復基調にありますが、利用者が固定化することがないよう各地域の特色や課題、公民館の役割を踏まえながら、多様な世代の利用を促す取組みや活動が必要です。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

ICTを活用した講座を増やすことで、時間的に余裕のない子育て層や社会人の参加機会を増やす傍ら、コロナ禍で実施の難しかった対面や大勢での講座等の実施等も積極的に再開したいと思えます。また、地域の特色を活かした講座等の開催についても検討します。

目標4

施策4-1-1

生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

No.37

取組名 人権教育の推進

所管 社会教育課

Plan

広く市民に人権に関する理解と知識を啓発するため、人権に関する講座やセミナーを開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
人権セミナーの実施回数	4回 (H28)	4回	4回	4回	4回	4回	4回
人権セミナーの参加者数	228人 (H28)	268人	283人	56団体 83人370回	184人 (内96人)	231人	250人
					※()は、ZOOM受講者。		

Do

R4年度の取組内容

①「インターネットがもたらす危険性から子どもを守る」～ペアレンタルコントロールの重要性～ ②「里親制度から学ぶ子育ての在り方」～子どもの人権を守り成長を促すために～ ③「『この日常って異常?』～DVについて考える～」 ④「暗闇の中から見えた光を追って」～障がい者への偏見差別をなくし多様性社会をめざして～

Check

自己点検評価

評価	内容
A	新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限を設けた中で実施したことから、参加者数については、令和4年度目標を達成することができませんでした。しかし、多くの方に事業のねらいである人権に関する理解と知識を深めていただき、意識啓発をすることができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

毎回、アンケートで高い評価をいただいている事業ですが、一層の普及・啓発に努めるため、講演で得た人権への「気づき」を、さらに意見交換で深めることができる対面講座での実施を基本としつつ、社会状況に合わせた方法で事業を行うことにより、引き続き人権に関する理解と知識を深めていきます。

目標4

施策4-1-2

文化芸術活動の推進

No.38

取組名 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供

所管 社会教育課

Plan

市民の学習成果の発表や優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の普及と発展を図るため、展示会や文化祭等を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
いせはら市展の来場者数	1,764人 (H28)	1,900人	1,820人	中止	1,208人	1,347人	2,000人
市民文化祭の来場者数	10,017人 (H28)	8,277人	7,488人	中止	中止	3,926人	11,000人
市民音楽会の来場者数	650人 (H28)	646人	0人	1,874回	オンライン 約2,400回	445人	700人
伊勢原美術協会展の来場者数	1,350人 (H28)	1,250人	0人	125回 206回	1,147人	1,177人	1,500人

Do

R4年度の取組内容

予定していた「いせはら市展、市民文化祭、市民音楽会及び伊勢原美術協会展」については、関係団体と実施方法を話し合い、十分な感染症対策を行った上で、すべて対面で実施することができました。また、実施した事業については、令和4年度から市ホームページのトップページにリンク先を載せ、事業内容を周知をしています。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	令和3年度は、コロナ禍により実施を見送った事業もありましたが、令和4年度は、参加者や来場者が安心・安全に参加できるよう十分な感染症対策をして、予定していたすべての事業を実施しました。コロナ禍においても市民の学習の成果の発表や、優れた芸術を鑑賞する機会を提供することができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

文化芸術活動の推進については、市民の生きがいづくりや、文化芸術に親しむ機会の充実に向け、周知方法や開催方法を工夫し、実施することが求められています。現在の広報誌、SNS等による周知に加え、生涯にわたり心豊かな生活が送れるように、周知先の裾野を子どもや学生に広げることや、来場の動機となる周知方法を検討することが必要です。

目標4

施策4-1-3

安全で利用しやすい生涯学習施設の整備

No.39

取組名 社会教育施設長寿命化計画の策定

所管 社会教育課

Plan

社会教育施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った社会教育施設の具体的な対応方針を定める計画として、施設の実態、施設整備の基本的な方針、長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「社会教育施設長寿命化計画」を策定します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
社会教育施設長寿命化計画の策定	準備・検討	準備・検討	準備・検討	調査・計画検討	策定	-	完成(R2)

Do

R4年度の取組内容

社会教育施設の中長期的な維持管理経費の縮減と予算の平準化を図りつつ、公共施設に求められる機能・性能を確保することを目的に、令和3年度において公民館施設個別施設計画と図書館・子ども科学館個別施設計画を策定しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	令和3年度中の計画策定に向けて、令和2年度からの2か年で計画的に策定を進めることができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

計画は、経年による施設や設備の劣化状況や、上位計画の見直し、社会情勢の変化等により、適宜見直しを行う必要があります。長寿命化改修や建替に向け、各計画に基づく改修等に係る財源の確保に努め、計画の進行管理を適切に行うとともに、劣化部位の改修等に取り組むなど、施設利用者の安全確保と施設機能の維持に努めていきます。

目標4

施策4-1-3

安全で利用しやすい生涯学習の整備

No.40

取組名 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備

所管 社会教育課

Plan

「公共施設等総合管理計画」で位置付けている、大田公民館と隣接する大田ふれあいセンターの施設及び機能の統合を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
大田公民館と大田ふれあいセンターの統合	準備・検討	準備・改修	利用開始	運営	運営	運営	利用開始(H31)

Do

R4年度の取組内容

社会教育施設として適切な公民館運営を行いました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	平成31年4月に、旧大田ふれあいセンターの施設を大田公民館として使用開始してから、社会教育施設として適切な運営が図られています。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

社会教育施設として、安心・安全に利用できる施設であるよう、引き続き、適切な運営を行います。

目標4

施策4-1-4

図書館の取組の充実

No.41

取組名 図書館における生涯学習の推進

所管 図書館・子ども科学館

Plan

図書館を活用した市民の生涯学習を推進するため、市民に対して読書活動を普及・啓発するボランティアを育成・支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
育成・支援したボランティアの延べ人数	48名	64名	72名	69名	71名	89名	73名

Do

R4年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、おはなし会や朗読会等、ボランティアと協働した集会事業を年間を通じて開催しました。また、ボランティア育成を目的とした養成講座3回を実施しました。おすすめ本の展示貸出等、新しい生活様式によるボランティア活動も継続して実施しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	ボランティア養成講座を開催したほか、新しい生活様式によるボランティア活動を継続したことで、読書普及ボランティアのすそ野を広げることができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

引き続き図書館ボランティアや関係機関等と協働して、幅広い年代に向けた読書の普及・啓発活動をすすめていきます。

目標4

施策4-1-4

図書館の取組の充実

No.42

取組名 図書館資料の整備・充実

所管 図書館・子ども科学館

Plan

市民の継続的な読書活動の奨励と、生涯学習・文化施設としての情報提供・情報発信の役割を担うため、計画的に市民ニーズを踏まえた図書資料の購入・寄贈受入を行います。また、図書資料の適正な整備(受入れ・除籍・配架等)を行うとともに、魅力ある書架づくりに努めます。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
図書資料貸出利用者数	138,503人 (H28)	140,365人	127,977人	95,802人	136,502人	138,650人	140,000人
図書資料等の寄贈受入れ冊数	1,253冊 (H28)	2,193冊	1,304冊	757冊	1,580冊	1,072冊	1,550冊

Do

R4年度の取組内容

年間を通じて計画的に資料を受入れることで、常に新しい資料に出会える書架づくりを実施しました。また、年2回の特別資料整理期間に大規模な書架整理を実施し、図書資料の適正な整備に努めました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	魅力的な書架づくりをすすめることで、貸出利用者数の増加につなげることができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

適切な収集、整理を実施することで、市民の生涯学習意欲を高め、生涯学習活動を支援できる、蔵書構成に努めます。

目標4

施策4-1-4

図書館の取組の充実

No.43

取組名 読書活動の普及・啓発

所管 図書館・子ども科学館

Plan

乳幼児から高齢者まで、幅広い年代の市民に対する読書活動の普及・啓発を図るため、図書館ボランティアや関係機関等との協働の下、おはなし会や教養講座等、様々なイベントを実施します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
各種読書普及講座等の開催回数	129回 (H28)	131回	137回	中止	21回	50回	135回
各種読書普及講座等への参加人数	2,455人 (H28)	2,643人	1,808人	0人	177人	721人	2,800人

Do

R4年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した、おはなし会や朗読会を通年開催したほか、一般向け教養講座やパリアフリー映画会等を実施しました。また、ボランティアと連携したおすすめ本のセット貸出や読書マラソン大会等、新しい生活様式を踏まえた読書啓発活動を継続実施しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
B	目標値を達成することはできませんでしたが、新型コロナ感染症拡大防止に配慮しながら、幅広い世代に向けた読書啓発事業を展開することができました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

引き続き、幅広い年代に向けた読書の普及・啓発活動をすすめ、生涯学習活動の充実を図ります。

目標5

施策5-1-1

歴史・文化遺産の調査・研究の推進

No.44

取組名 文化財の指定・登録の推進

所管 教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

文化財の適正な保護、活用及び継承を図るため、計画的に文化財の調査及び学術的位置付けを行い、伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
新たに指定・登録する文化財の数(累計)	-	指定2件 登録1件	指定2件 登録1件	指定2件 登録1件	指定2件 登録1件	指定2件 登録1件	指定5件 登録5件

Do

R4年度の取組内容

文化財の新たな指定・登録に向け、大山寺を建立した宮大工の大工道具について調査を実施しました。また、これまでの調査記録をもとに、大山こまの製作技術が国の選択無形民俗文化財である「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」となりました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
B	市内に所在する文化財について、外部有識者に依頼し、専門的見地から詳細な調査を実施し、今後の文化財指定・登録の下地を構築しました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

伊勢原市文化財保存活用地域計画に記載されているように、文化財調査を計画的に実施していきます。そして、その成果を、伊勢原市文化財保護条例に基づき、所有者の意向を尊重しながら、新たな文化財の指定・登録につなげていきます。

目標5

施策5-1-1

歴史・文化遺産の調査・研究の推進

No.45

取組名 市史編さん事業の推進

所管 教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

市民に対して伊勢原の歴史をわかりやすく伝えるため、伊勢原市史全12巻をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
伊勢原市史ダイジェスト版の刊行	原稿執筆・編集	刊行	一般頒布	頒布	頒布	頒布	刊行(H30)

Do

R4年度の取組内容

引き続き、平成30年度に刊行した市史ダイジェスト版の頒布を行いました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	新型コロナウイルス感染症拡大防止による文化財イベントの中止等の影響を受けながらも、市史ダイジェスト版の頒布に努めました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

市史編さんの集大成として、一般向けに刊行したダイジェスト版であることから、より多くの方々に見ていただけるよう、ホームページや各種イベントでのPRに努めます。

目標5

施策5-1-2

歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

No.46

取組名 歴史・文化遺産情報の国内外への発信

所管 教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

本市の特徴である歴史や貴重な文化財に関する情報を発信し、市民の関心を高めるとともに、本市の知名度向上を図るため、文化財ホームページ(いせはら文化財サイト)のメニュー追加や外国語対応等、魅力あるサイト作りを進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
文化財ホームページ新規コンテンツ数(累計)	-	1件	3件	5件	7件	8件	5件

Do

R4年度の取組内容

NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に合わせて特設ページを開設し、市内の関連文化財について紹介を行いました。また、新たな試みとして、講座や展示をオンライン配信したほか、伊勢原市遺跡分布地図のインターネット公開を開始しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
A	ホームページについては適宜更新し、新たなコンテンツの充実を図るなど適正に管理しています。令和4年度については、特設ページの開設とともに、外部機関と連携した講座や展示の様子をオンライン配信し、遠方に住む利用者のニーズにも配慮した取組を行いました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

随時ホームページの更新を行いながら、新たなコンテンツの作成に取り組み、魅力アップを図ります。海外への情報発信のため開設した英語版ホームページについても、ページを追加し、充実を図ります。また、視覚的な訴求力を高めるコンテンツを加え、デジタルの特性を生かした情報発信に力を入れます。

目標5

施策5-1-2

歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

No.47

取組名 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

市民をはじめ多くの人に本市の歴史・文化遺産への理解を深めてもらうとともに、市民の生涯学習活動を支援するため、文化財の所有者や関係機関等の協力の下、文化財を活用した講座、展示会、見学会、ウォーク等の各種イベントを開催します。また、それらの取組を推進する担い手となる人材の育成も合わせて行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
文化財を活用した各種講座等への参加人数	4,000人 (H27)	6,517人	5,022人	730人	6,882人	6,344人	6,500人
いせはら歴史解説アドバイザーの認定者数(累計)	98人 (H27)	112人	112人	112人	112人	112人	160人

Do

R4年度の取組内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行いながら、いせはら文化財展覧会、かながわ考古学財団と共催した遺跡見学会、考古資料展、遺跡調査報告会など、可能な事業を開催しました。このほか、道灌まつりなどでの「鎌倉殿と伊勢原の文化財」についてのパネル展示、お城EXPOでの丸山城の展示を行いました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
B	文化財特別公開等のイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものもあります。延期していた歴史解説アドバイザー養成講座は再開しましたが、認定までには至りませんでした。実施可能な事業については感染防止対策をとりながら実施し、参加人数は回復傾向にあります。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

日本遺産協議会等で実施している事業と調整を図るとともに、作成した伊勢原市文化財保存活用地域計画に基づいて事業を実施し、その中で人材の育成を図っていきます。また、個々の事業については、集客だけではなく、参加者の満足度を高める内容、参加する層の拡大を目指した工夫を行います。

目標5

施策5-1-2

歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

No.48

取組名 (仮称) 郷土資料館の整備

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

本市の歴史や文化財を広く市民に公開するため、市民から寄贈された土地・建物を活用し、本市の歴史資料等を展示・公開する郷土資料館の整備に向けて検討を進めます。また、郷土資料館が整備されるまでの期間は、本市の日本遺産や文化財を紹介する仮設的な展示会を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
展示会等の開催件数	1回 (H28)	1回	1回	0回	0回	0回	2回

Do

R4年度の取組内容

旧堀江邸の有効活用を図るため、市史編さん事業で収集した資料や市所有資料の整理場所として活用を図りました。施設の維持については、適正な管理に努めました。文化財フェスタ等の旧堀江邸で開催を予定していたイベントについては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、会場を変更して実施しました。

Check

自己点検評価

評価	評価内容
B	施設の活用策として、市所有資料の整理作業を実施し、合わせて適正に施設の管理を実施することができました。老朽化が進む文化財保存室の機能移転先として、旧堀江邸を活用することを検討し、市としての方針を定めました。

Action

第3期教育振興基本計画の取組に向けた課題及び方向性

施設の老朽化に対応し、日常的な管理を徹底し、修繕等の実施についても的確に判断していきます。展示会については他施設での開催を検討し、旧堀江邸では収集資料の整理を進めます。合わせて、伊勢原市公共施設等再配置プランで位置づけられた文化財保存室の機能移転について、計画的に進めていきます。



**令和5年度（令和4年度対象）
教育委員会点検評価報告書**

発行年月 2023年10月
発行 伊勢原市教育委員会
編集 教育総務課
〒259-1188 伊勢原市田中348番地
TEL : 0463-74-5104
E-mail : k-soumu@isehara-city.jp

伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について

伊勢原市教育委員会表彰規程（昭和40年伊勢原市教育委員会規程第1号）の一部を改正する規程について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第2号の規定により提案する。

令和5年9月28日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 山口 賢人

提案理由

伊勢原市の申請書等における押印の義務付けの見直しにより、規程で定める様式を改正する必要があるため。

伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程

伊勢原市教育委員会表彰規程（昭和40年伊勢原市教育委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「第1号様式」を「第1号様式（第5条関係）」に改め、「印」を削る。

第2号様式中「第2号様式」を「第2号様式（第5条関係）」に改め、「印」を削る。

第3号様式中「第3号様式」を「第3号様式（第8条関係）」に、「契印」を「年度」に改め、生年月日の欄を削る。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

伊勢原市教育委員会表彰規程新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>第1条～第9条 (略)</p> <p>第1号様式</p> <div data-bbox="322 465 761 521" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(略)</div> <p>第2号様式</p> <div data-bbox="322 577 761 633" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(略)</div> <p>第3号様式</p> <div data-bbox="322 689 761 745" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(略)</div>	<p>第1条～第9条 (略)</p> <p>第1号様式 (第5条関係)</p> <div data-bbox="925 465 1364 521" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">改正規定のとおり</div> <p>第2号様式 (第5条関係)</p> <div data-bbox="925 577 1364 633" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">改正規定のとおり</div> <p>第3号様式 (第8条関係)</p> <div data-bbox="925 689 1364 745" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">改正規定のとおり</div>

第1号様式（第5条関係）

表彰推薦調書（個人）

ふりがな 氏名		生年月日	年 月 日	歳
住所				
現在の職務 又は役職名		勤続年数等		年
功績事項	(規程第2条 号該当)			
受賞の事績				

年 月 日

伊勢原市教育委員会 殿

推薦者 職名
氏名

- (注) 1 氏名は、略字等でなく正しい文字を記載すること。
2 功績事項欄には、功績内容・期間等について詳細に記入すること。

第2号様式（第5条関係）

表彰推薦調書（団体）

団体等の名称	
代表者の役職名 及び氏名（ふりがな）	
所在地	
功績事項	
受賞の事績	

年 月 日

伊勢原市教育委員会 殿

推薦者 職名
氏名

第3号様式 (第8条関係)

表彰者名簿

年度	番号	表彰年月日	氏名	住所	表彰事由	備考